

徳島文理大学学則

第1章 目的

第1条 本学は教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、自立協同の建学精神に基づき、広く高い教養と高度の専門的知識技能を教授研究し、人格の陶冶を図り、もって、教育研究の成果を社会に提供するとともに、文化の創造と地域及び世界の発展に貢献することのできる人物を育成することを目的とする。

第2条 本学は徳島文理大学と称する。

第2章 学部学科の組織、教育研究上の目的及び修業年限

第3条 本学に次の学部学科及び専攻科を置く。

人間生活学部 人間生活学科
食物栄養学科
児童学科
メディアデザイン学科
建築デザイン学科
心理学科

音楽学部 音楽学科

薬学部 薬学科

文学部 日本文学科
英語英米文化学科
文化財学科

理工学部 機械創造工学科
電子情報工学科
ナノ物質工学科

総合政策学部 総合政策学科

香川薬学部 薬学科

保健福祉学部 人間福祉学科
看護学科
理学療法学科
診療放射線学科
臨床工学科
口腔保健学科

音楽専攻科 器楽専攻
声楽専攻

人間生活学専攻科 人間生活学専攻
児童学専攻

助産学専攻科

- 2 各学部、学科及び専攻科の教育研究上の目的は、次のとおりとする。
- (1) 人間生活学部は、最先端の知識・技能を教授研究し、かつ人間と生活環境との共生を総合的・学際的に追究して、より豊かで幸せな人間生活の実現のために、広く社会貢献をなし得る人材の養成を目的とする。
- ①人間生活学科は、健康で安全・快適な人間生活の実現のため、人と生活について科学的、総合的な教授研究を行い、専門的知識・技能を持ち、地球社会に貢献できる自立した人間性豊かな人材を養成する。
 - ②食物栄養学科は、人々の健康を、食から支える栄養のスペシャリストとして、必要な専門的知識・技能を涵養し、社会に貢献できる他人に優しい管理栄養士・栄養士を養成する。
 - ③児童学科は、教育・保育に対する使命感、教育愛、倫理観に裏付けされた豊かな人間性を涵養するとともに、高度な専門的知識やすぐれた指導技術を学び、子どもたちと共感的に向かい合える総合的人間力を備えた指導者を養成する。
 - ④メディアデザイン学科は、デジタルデザイン技術を学び、インストラクショナルデザイナーに関する知識・技能を身につけ、さらに分析、企画、プロデュースする能力及びプレゼンテーション能力を備えた人材を養成する。
 - ⑤建築デザイン学科は、建築デザインに関する学術の総合的、学際的な教授研究を行い、快適で安全な住まい、美しい住環境を創ることをめざし、「建築デザイン」に関する基礎的、専門的知識・技術を持った人間性豊かな人材を養成する。
 - ⑥心理学科は、心理学に関する学術の総合的、学際的な教授研究を行い、精神的危機をもたらす社会環境への適応に向けて、人間関係改善の相談支援並びに専門的サポートシステムの担い手となる人材を養成する。
- (2) 音楽学部は、音楽に関するすぐれた研究者及び専門的職業人等を養成し、社会の要請に応えられる人材を養成することを目的とする。
- ①音楽学科は、音楽の領域に関する学術の総合的、学際的な教授研究を行い、音楽の表現・鑑賞並びに音楽療法にかかわる専門的知識・技能を備え、文化の昂揚啓発に貢献する人材を養成する。
- (3) 薬学部は、薬学に関して深い知識・技能・態度をもつ有能な人材を養成するとともに、最高最新の科学を教授研究することを目的とする。
- ①薬学科は、薬剤師として必須の知識・技能・態度を習得するだけでなく、問題解決能力を有した薬剤師を養成することを目的とする。
- (4) 文学部は、各時代の文学を通じ、日本文学・語学及び文化を精究し、英語を駆使できる国際人、先人が残した多様な文化遺産を現代に創造的に生かせる人材を養成することを目的とする。
- ①日本文学科は、古代から近現代に至る文学に関する学術の総合的、学際的な教授研究を行い、巨視的な観点を保ちつつ、その時代特有の思想や態度を精研するとともに、日本語学を体系的に学び、日本語の運用能力を身につけた人材を養成する。
 - ②英語英米文化学科は、英米言語文化にかかわる学術の総合的、学際的な教授研究を行い、英語の運用能力のスキルを高め、欧米の文化についての知識を幅広く獲得することにより、広く国際社会に貢献できる真の国際人を養成する。
 - ③文化財学科は、先人が残した多様な文化遺産の調査・分析方法を教授研究し、専門技能・学識や探求心・実践力を身につけ、文化・歴史・風土に対する知識や感性を社会の創造・発展に向けて活用できる人材を養成する。
- (5) 理工学部は、「創造力のあるもの創り」、「情報通信」、「環境・バイオテクノロジー」、「ナノテクノロジー・材料」、「ライフサイエンス」をキーワードとして、理学的・工学的基礎のうえに、専門的学術を教授研究し、科学技術の進歩に柔軟に適應できる能力を身につけ、豊かな社会を創造する技術者を養成することを目的とする。
- ①機械創造工学科は、機械設計に必要な基礎知識を教授し、産業の基盤技術である「もの創り」の理解を深め、手法を会得し、創造性豊かな技術者を養成する。
 - ②電子情報工学科は、電気・電子工学及び情報工学に関する学術を教授研究し、高度情報社会の発展に不可欠なコンピュータシステムを理解し、自由に使いこなせる能力を身につけた情報システム技術者を養成する。
 - ③ナノ物質工学科は、応用化学・応用生物学・光工学分野における無機・有機・高分子・複合材料等、ナノ材料の基礎を教授し、資源・環境問題を認識したグローバルな視点から新素材開発に取り組み、豊富かつ高度なナノ構造解析機器と解析技術力を活用できる人材を養成する。

- (6) 総合政策学部は、法学・政治学・経済学・経営学・社会学など、社会科学の幅広い学問の教授研究を行い、広い視野を有するゼネラリストを養成することを目的とする。
- ①総合政策学科は、地域に立脚した総合政策を立案・推進する手法の総合的、学際的な教授研究を行い、複眼的志向を持つ問題解決型の人材を養成する。
- (7) 香川薬学部は、薬学に関する教育プログラムに基づき、薬の科学者としての技量・学識と医療倫理観を兼備した薬剤師及び探求心を有した薬の科学者を養成することを目的とする。
- ①薬学科は、基礎及び専門教育をとおして、薬にかかわる科学を教授研究し、病院・薬局での臨床実習をとおして、医療人としての自覚と技量を養い、探求心と人間性を兼備した質の高い薬剤師を養成する。
- (8) 保健福祉学部は、医療・保健・福祉に関するすぐれた研究者及び専門的職業人等を養成し、社会の要請に応えられる人材を養成することを目的とする。
- ①人間福祉学科は、社会福祉学に関する学術の総合的、学際的な教授研究を行い、社会福祉にかかわる幅広い専門的知識・技能、豊かな人間性を兼ね備え、地域の要請に応えられる社会福祉士、精神保健福祉士を養成する。
- ②看護学科は、医療・保健衛生・健康の分野にかかわる学術の総合的、学際的な教授研究を行い、保健衛生・健康にかかわる専門的知識・技能、豊かな人間性を兼ね備え、社会の要請に応えられる看護師、保健師、助産師を養成する。
- ③理学療法学科は、生命を尊重し、人間の尊厳と権利に関する深い洞察力を持ちながら、健康と福祉の向上に貢献できる質の高い理学療法士を養成する。
- ④診療放射線学科は、放射線技術に関する諸科学・医学及び高度医療機器・設備等に精通し、チーム医療に貢献するとともに教育・行政、医療機器関係の企業等の諸分野において活躍できる診療放射線技師を養成する。
- ⑤臨床工学科は、高度先端医療に対応できる工学的・医学的知識を教授研究し、臨床工学に係わる専門的知識・技能を身につけ、豊かな人間性を兼ね備え、高度先端医療に対応できる臨床工学技士を養成する。
- ⑥口腔保健学科は、人々の健康増進の担い手としての使命感を常に持ち、修得した口腔保健に関する高度な知識・技術及び問題解決能力を、保健・医療・福祉等の現場で多職種と連携して十分に発揮できる、福祉のマインドを持った専門性の高い歯科衛生士を養成する。
- (9) 音楽専攻科は、音楽の領域に関する専門的な実技を、精深な程度において教授研究し、社会の要請に応えられる人材を養成する。
- (10) 人間生活学専攻科は、生活科学及びその隣接領域の学問分野並びに児童学の分野を、精深な程度において教授研究し、社会の要請に応えられる人材を養成する。
- (11) 助産学専攻科は、周産期を担える専門職の実践教育を重視するとともに、助産学分野を精深な程度において教授研究し、女性のライフサイクルの総合的な助産ケアの能力を培った人材を養成する。

3 本学専攻科に関する規則は別に定める。

第4条 本学の修業年限は薬学部薬学科及び香川薬学部薬学科を除いて4年とし専攻科は1年とする。薬学部薬学科及び香川薬学部薬学科は6年とする。修業年限4年の各学部の最長在学年限は8年、修業年限6年の各学部の最長在学年限は12年、専攻科は2年とする。

2 休学の期間は在学期間に算入しない。

第3章 職員組織

第5条 本学に学長、教授、准教授、講師、助教、助手、実験助手、副手及び事務職員を置く。

2 本学には、前項のほか、副学長、学部長、技術職員その他必要な職員を置くことができる。

第6条 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

2 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

3 学部長は、学部に関する校務をつかさどる。

第4章 教授会

第7条 本学に合同教授会を置く。

- 2 合同教授会は本学の教授をもって組織する。必要があるときは、他の職員を加えることができる。
- 3 合同教授会は学長が招集し、その議長となる。
- 4 合同教授会は、別に定める教育研究に関する事項を審議する。
- 5 合同教授会の運営に関し必要な事項は別に定める。

第8条 本学に学部教授会を置く。

- 2 学部教授会は学部の教授でもって組織する。必要があるときは、他の職員を加えることができる。
- 3 学部教授会は学部長が招集し、その議長となる。
- 4 学部教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
 - (1) 学生の入学及び卒業
 - (2) 学位の授与
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学部教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 5 学部教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 6 学部教授会の運営に関し必要な事項は別に定める。

第9条 本学に学生指導・支援協議会を置く。

- 2 学生指導・支援協議会は、学生の厚生補導に関する事項を審議する。
- 3 学生指導・支援協議会の運営に関する事項は、別に定める。

第5章 収 容 定 員

第10条 本学の収容定員は次のとおりとする。

学 部 学 科 専 攻 別		年 次						計	学級数
		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
人 間 生 活 学 部	人 間 生 活 学 科	40	40	40	40	—	—	160	4
	食 物 栄 養 学 科	90	90	90	90	—	—	360	8
	児 童 学 科	100	100	100	100	—	—	400	8
	メディアデザイン学科	30	30	30	30	—	—	120	4
	建 築 デ ザ イン 学 科	45	45	45	45	—	—	180	4
	心 理 学 科	100	100	100	100	—	—	400	4
	計	405	405	405	405	—	—	1,620	32
音 楽 学 部	音 楽 学 科	30	30	30	30	—	—	120	4
薬学部	薬 学 科	150	150	150	150	150	150	900	24
文 学 部	日 本 文 学 科	30	30	30	30	—	—	120	4
	英 語 英 米 文 化 学 科	30	30	30	30	—	—	120	4
	文 化 財 学 科	30	30	30	30	—	—	120	4
	計	90	90	90	90	—	—	360	12
理 工 学 部	機 械 創 造 工 学 科	30	30	30	30	—	—	120	4
	電 子 情 報 工 学 科	40	40	40	40	—	—	160	4
	ナノ物質工学科	40	40	40	40	—	—	160	4
	計	110	110	110	110	—	—	440	12
総合政 策学部	総 合 政 策 学 科	100	100	100	100	—	—	400	8
香 川 薬学部	薬 学 科	90	90	90	90	90	90	540	12
保 健 福 祉 学 部	人 間 福 祉 学 科	30	30	30	30	—	—	120	4
	看 護 学 科	100	100	100	100	—	—	400	8
	理 学 療 法 学 科	70	70	70	70	—	—	280	4
	診 療 放 射 線 学 科	60	60	60	60	—	—	240	4
	臨 床 工 学 科	45	45	45	45	—	—	180	4
	口 腔 保 健 学 科	40	40	40	40	—	—	160	4
	計	345	345	345	345	—	—	1,380	28
合 計		1,320	1,320	1,320	1,320	240	240	5,760	132
音 楽 専 攻 科	器 楽 専 攻	4	—	—	—	—	—	4	1
	声 楽 専 攻	2	—	—	—	—	—	2	
人 間 生 活 学 専 攻 科	人 間 生 活 学 専 攻	8	—	—	—	—	—	8	1
	児 童 学 専 攻	6	—	—	—	—	—	6	
助 産 学 専 攻 科	—	10	—	—	—	—	—	10	1

※第一年次に記載している数は入学定員を兼ねる。

第6章 教 育 課 程

第 11 条 本学に開設する授業科目はその内容により一般総合科目、専門教育科目及び教職等に関する科目に分ける。

2 授業科目及び単位数は次のとおりである。()は選択

(1) 一般総合科目

人文科学関係科目	哲学A(2) 哲学B(2) 倫理学A(2) 倫理学B(2) 文学A(2) 文学B(2) 歴史学A(2) 歴史学B(2) 音楽A(2) 音楽B(2) 美術A(2) 美術B(2)
社会科学関係科目	法学A(2) 法学B(2) 心理学A(2) 心理学B(2) 社会学A(2) 社会学B(2) 教育学A(2) 教育学B(2) 地理学A(2) 地理学B(2) 経済学A(2) 経済学B(2) 情報処理(2)
自然科学関係科目	数学A(2) 数学B(2) 物理学A(2) 物理学B(2) 化学A(2) 化学B(2) 応用生物学A(2) 応用生物学B(2) 地学A(2) 地学B(2)
総合科目	総合科目A(2) 総合科目B(2) 総合科目C(2) 総合科目D(2) 総合科目E(2)
体育・スポーツ科目	健康スポーツA(1) 健康スポーツB(1) スポーツ科学理論(1)
外国語科目	英語A①(1) 英語A②(1) 英語B①(1) 英語B②(1) 英語C①(1) 英語C②(1) 英語D①(1) 英語D②(1) 独語A①(1) 独語A②(1) 独語B①(1) 独語B②(1) 仏語A①(1) 仏語A②(1) 仏語B①(1) 仏語B②(1) 伊語A①(1) 伊語A②(1) 伊語B①(1) 伊語B②(1) 外国語総合科目A①(1) 外国語総合科目A②(1) 外国語総合科目B①(1) 外国語総合科目B②(1) 外国語総合科目C①(1) 外国語総合科目C②(1)
基礎ゼミナール	文理学科 2 基礎ゼミナールA(2) 基礎ゼミナールB(2)

(2) 専門教育科目

別表のとおり定める。

① 人間生活学部	人間生活学科	別表 1
	食物栄養学科	別表 1 の 2
	児童学科	別表 1 の 3
	メディアデザイン学科	別表 1 の 4
	建築デザイン学科	別表 1 の 5
	心理学科	別表 1 の 6
② 音楽学部	音楽学科	別表 2
③ 薬学部	薬学科	別表 3
④ 文学部	日本文学科	別表 4
	英語英米文化学科	別表 4 の 2
	文化財学科	別表 4 の 3
⑤ 理工学部	機械創造工学科	別表 5
	電子情報工学科	別表 5 の 2
	ナノ物質工学科	別表 5 の 3
⑥ 総合政策学部	総合政策学科	別表 6
⑦ 香川薬学部	薬学科	別表 7
⑧ 保健福祉学部	人間福祉学科	別表 8
	看護学科	別表 8 の 2
	理学療法学科	別表 8 の 3
	診療放射線学科	別表 8 の 4
	臨床工学科	別表 8 の 5
	口腔保健学科	別表 8 の 6

(3) 社会教育主事(社会教育士)に関する専門教育科目

別表 9

(4) 教職に関する専門教育科目

別表 10

(5) 専攻科に関する専門教育科目		
	音楽専攻科	別表 11
	人間生活学専攻科	別表 11 の 2
	助産学専攻科	別表 11 の 3
(6) 学芸員に関する専門教育科目		別表 12
(7) 保育士に関する専門教育科目		別表 13

第7章 単位及び履修方法

第 12 条 一年間の授業を行う期間は、35 週にわたることを原則とする。

2 学生は、在学中に次の単位数を修得しなければならない。

一般総合科目	人文系、社会系、自然系、総合科目より 14 単位以上。 (ただし、人文系、社会系、自然系は、それぞれ 2 単位以上を含むこと。)		
	体育・スポーツ科目 2 単位以上。		
	外国語科目 英語 4 単位を含め 6 単位以上。		
	基礎ゼミナールは、文理学 2 単位を含め 4 単位以上。計 26 単位以上。 (ただし、基礎ゼミナール A 又は B は、専門教育科目の単位で替えることができる。)		
	<ul style="list-style-type: none"> 薬学部は、人文系、社会系の各分野より 8 単位、自然系より 2 単位、計 10 単位以上、体育・スポーツ科目 1 単位、外国語科目は「英語」4 単位を含め 4 単位以上、基礎ゼミナールは文理学 2 単位を含め 4 単位以上、計 19 単位以上。 文学部文化財学科は、人文系、社会系、自然系、総合科目より 14 単位以上(ただし、人文系、社会系、自然系は、それぞれ 2 単位以上を含むこと。)、体育・スポーツ科目 2 単位、外国語科目は「英語」4 単位を含め 6 単位以上、文理学 2 単位、計 24 単位以上。 総合政策学部は、人文系、社会系、自然系、総合科目より 16 単位以上(ただし、人文系、社会系、自然系は、それぞれ 2 単位以上を含むこと。)、体育・スポーツ科目 2 単位、外国語科目 4 単位以上、基礎ゼミナールは文理学 2 単位を含め 4 単位以上、計 26 単位以上。 香川薬学部薬学科は、人文系、社会系、自然系の各分野よりそれぞれ 2 単位を含め計 12 単位以上、体育・スポーツ科目 1 単位、外国語科目は「英語」4 単位を含め 4 単位以上、文理学 2 単位、計 19 単位以上。 保健福祉学部看護学科は、人文系、社会系、自然系の各分野よりそれぞれ 2 単位計 6 単位以上、体育・スポーツ科目 2 単位、外国語科目は「英語」4 単位を含め 4 単位以上、文理学 2 単位、計 14 単位以上。 保健福祉学部理学療法学科は、人文系、社会系、自然系、総合科目より 6 単位以上(ただし、人文系、社会系、自然系は、それぞれ 2 単位以上を含むこと。)、体育・スポーツ科目 2 単位、外国語科目は「英語」4 単位を含め 4 単位以上、文理学 2 単位、計 14 単位以上。 保健福祉学部診療放射線学科は、人文系、社会系、自然系、総合科目より 8 単位以上(ただし、人文系、社会系、自然系は、それぞれ 2 単位以上を含むこと。)、体育・スポーツ科目 2 単位、外国語科目は「英語」4 単位を含め 4 単位以上、文理学 2 単位、計 16 単位以上。 保健福祉学部臨床工学科は、人文系、社会系、自然系、総合科目より 12 単位以上(ただし、人文系、社会系、自然系は、それぞれ 2 単位以上を含むこと。)、体育・スポーツ科目 2 単位、外国語科目は「英語」2 単位を含め 4 単位以上、文理学 2 単位、計 20 単位以上。 保健福祉学部口腔保健学科は、人文系、社会系、自然系の各分野よりそれぞれ 2 単位計 12 単位以上、体育・スポーツ科目 2 単位、外国語科目は「英語」4 単位を含め 4 単位以上、文理学 2 単位、計 20 単位以上。 		
専門教育科目	人間生活学部	人間生活学科	98 単位以上
		食物栄養学科	98 単位以上

	児童学科	98 単位以上	
	メディアデザイン学科	98 単位以上	
	建築デザイン学科	98 単位以上	
	心理学科	98 単位以上	
音楽学部	音楽学科	98 単位以上	
薬学部	薬学科	167 単位以上	
文学部	日本文学科	98 単位以上	
	英語英米文化学科	98 単位以上	
	文化財学科	100 単位以上	
理工学部	機械創造工学科	98 単位以上	
	電子情報工学科	98 単位以上	
	ナノ物質工学科	98 単位以上	
総合政策学部	総合政策学科	98 単位以上	
香川薬学部	薬学科	167 単位以上	
保健福祉学部	人間福祉学科	98 単位以上	
	看護学科	113 単位以上	
	理学療法学科	110 単位以上	
	診療放射線学科	108 単位以上	
	臨床工学科	104 単位以上	
	口腔保健学科	104 単位以上	
合 計	人間生活学部	人間生活学科	124 単位以上
		食物栄養学科	124 単位以上
		児童学科	124 単位以上
		メディアデザイン学科	124 単位以上
		建築デザイン学科	124 単位以上
		心理学科	124 単位以上
	音楽学部	音楽学科	124 単位以上
	薬学部	薬学科	186 単位以上
	文学部	日本文学科	124 単位以上
		英語英米文化学科	124 単位以上
		文化財学科	124 単位以上
	理工学部	機械創造工学科	124 単位以上
		電子情報工学科	124 単位以上
		ナノ物質工学科	124 単位以上
	総合政策学部	総合政策学科	124 単位以上
	香川薬学部	薬学科	186 単位以上
	保健福祉学部	人間福祉学科	124 単位以上
		看護学科	127 単位以上
		理学療法学科	124 単位以上
		診療放射線学科	124 単位以上
		臨床工学科	124 単位以上
		口腔保健学科	124 単位以上

3 この学則に定めるもののほか、履修方法については、履修規程の定めるところによる。

第 12 条の 2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 本学は、第 1 項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

第 13 条 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね 15 時間から 45 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、芸術等

の分野における個人指導による実技の授業については、本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
2 前項の規定にかかわらず、卒業研究については、学修の成果を評価して単位を授与することが適当と認められる場合には、これに必要な学修等を考慮して単位数を定める。

第14条 教員の免許状、管理栄養士国家試験受験資格、社会福祉士国家試験受験資格、精神保健福祉士国家試験受験資格、臨床工学技士国家試験受験資格、保健師国家試験受験資格、助産師国家試験受験資格、看護師国家試験受験資格、理学療法士国家試験受験資格、診療放射線技師国家試験受験資格、歯科衛生士国家試験受験資格、社会教育主事資格、学芸員資格、保育士資格、司書教諭資格、司書の資格を得ようとする者は、所定の科目及び単位を修得しなければならない。

2 教員の免許状を得ようとするものは、「教育職員免許法」及び「同法施行規則」の定める科目の単位を修得しなければならない。

本学の学部の学科において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、次の表に掲げるとおりとする。

学 部	学 科	教 員 の 免 許 状	種 類 (免 許 教 科)
学 部	人 間 生 活 学 科	中学校教諭 1種免許状	(家庭、保健)
		高等学校教諭 1種免許状	(家庭、保健)
		養護教諭 1種免許状	
	食 物 栄 養 学 科	中学校教諭 1種免許状	(家庭)
		高等学校教諭 1種免許状	(家庭)
		栄養教諭 1種免許状	
	メ ディ ア デ ザ イ ン 学 科	小学校教諭 1種免許状	
		幼稚園教諭 1種免許状	
		高等学校教諭 1種免許状	(情報)
		建築デザイン学科	中学校教諭 1種免許状 高等学校教諭 1種免許状
	音 楽 学 科	中学校教諭 1種免許状	(音楽)
		高等学校教諭 1種免許状	(音楽)
日 本 文 学 科	中学校教諭 1種免許状	(国語)	
	高等学校教諭 1種免許状	(国語、書道)	
	英 語 英 米 文 化 学 科	中学校教諭 1種免許状	(英語)
		高等学校教諭 1種免許状	(英語)
	文 化 財 学 科	中学校教諭 1種免許状	(社会)
		高等学校教諭 1種免許状	(地理歴史)
機 械 創 造 工 学 科	中学校教諭 1種免許状	(技術)	
	高等学校教諭 1種免許状	(工業)	
	電 子 情 報 工 学 科	中学校教諭 1種免許状	(技術)
		高等学校教諭 1種免許状	(工業、情報)
	ナ ノ 物 質 工 学 科	中学校教諭 1種免許状	(技術)
		高等学校教諭 1種免許状	(工業)
総 合 政 策 学 科	高等学校教諭 1種免許状	(公民)	
人 間 福 祉 学 科	高等学校教諭 1種免許状	(福祉)	
	養護教諭 1種免許状		
音 楽 専 攻 科	器楽専攻	中学校教諭 専修免許状	(音楽)
	声乐専攻	高等学校教諭 専修免許状	(音楽)
人 間 生 活 学 専 攻 科	人 間 生 活 学 専 攻	中学校教諭 専修免許状	(家庭)
		高等学校教諭 専修免許状	(家庭)
		養護教諭 専修免許状	
	児 童 学 専 攻	小学校教諭 専修免許状 幼稚園教諭 専修免許状	

3 「栄養士法」第5条の2の規定に基づく管理栄養士の資格を得ようとする者は、人間生活学部食物栄養学科に在籍し、本学の定める科目及び単位を修得し、更に「栄養士法」第5条の3に基づく国家試験を受けなければならない。

4 「社会福祉士及び介護福祉士法」、「同法施行規則」、並びに「精神保健福祉士法」、「同法施行規則」に基づく社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を得ようとする者は、本学の定める科目及び単位数を修得し、更に、「社会福祉士及び介護福祉士法」又は「精神保健福祉士法」に基づく国家試験を受けなければならない。

5 「社会教育法」第9条の4の規定による社会教育主事の資格を得ようとする者は、社会教育主事講習規程

- 第11条の科目及び単位を修得しなければならない。
- 6 「博物館法」第5条の第1項第1号の規定による学芸員の資格を得ようとする者は、「博物館法施行規則」第1条の科目及び単位を修得しなければならない。
 - 7 「児童福祉法」、「同法施行規則」に基づく保育士の資格を得ようとする者は、人間生活学部児童学科に在籍し、本学の定める科目及び単位を修得しなければならない。
 - 8 司書教諭の資格を得ようとする者は、学校図書館司書教諭講習規定によって本学の定める科目及び単位を修得しなければならない。
 - 9 「臨床工学技士法」、「同法施行規則」に基づく臨床工学技士の資格を得ようとする者は、本学の定める科目及び単位を修得し、更に「臨床工学技士法」に基づく国家試験を受けなければならない。
 - 10 司書の資格を得ようとする者は、「図書館法施行規則」第4条第2項の規定によって本学の定める科目及び単位を修得しなければならない。
 - 11 「保健師助産師看護師法」、「同法施行規則」に基づく保健師、助産師、看護師の資格を得ようとする者は、本学の定める科目及び単位を修得し、更に「保健師助産師看護師法」に基づく国家試験を受けなければならない。
 - 12 「理学療法士及び作業療法士法」、「同法施行規則」に基づく理学療法士の資格を得ようとする者は、本学の定める科目及び単位を修得し、更に「理学療法士及び作業療法士法」に基づく国家試験を受けなければならない。
 - 13 「診療放射線技師法」、「同法施行規則」に基づく診療放射線技師の資格を得ようとする者は、本学の定める科目及び単位を修得し、更に「診療放射線技師法」に基づく国家試験を受けなければならない。
 - 14 「歯科衛生士法」、「同法施行規則」に基づく歯科衛生士の資格を得ようとする者は、本学の定める科目及び単位を修得し、更に「歯科衛生士法」に基づく国家試験を受けなければならない。
 - 15 「公認心理師法」、「同法施行規則」に基づく公認心理師の資格を得ようとする者は、本学の定める科目及び単位を修得しなければならない。

第8章 単位認定、卒業及び学位

第15条 単位の認定は、試験その他の本学が別に定める方法による。

2 学修の成果の評価は本学が別に定める方法による。

第16条 修業年限が4年の学部及び修業年限6年の学部において、所定の単位を修得した者には卒業証書を授与する。

第17条 本学を卒業した者に学士の学位を授与する。学位には次の専攻分野を付記する。

音楽学部(芸術学)、薬学部(薬学)、文学部(文学)、理工学部機械創造工学科(工学)、理工学部電子情報工学科(工学)、理工学部ナノ物質工学科(理工学)、総合政策学部(総合政策学)、人間生活学部人間生活学科(人間生活学)、人間生活学部食物栄養学科(食物栄養学)、人間生活学部児童学科(児童学)、人間生活学部メディアデザイン学科(情報)、人間生活学部建築デザイン学科(住居学)、人間生活学部心理学科(心理学)、香川薬学部薬学科(薬学)、保健福祉学部人間福祉学科(社会福祉学)、保健福祉学部看護学科(看護学)、保健福祉学部理学療法学科(理学療法学)、保健福祉学部診療放射線学科(放射線学)、保健福祉学部臨床工学科(臨床工学)、保健福祉学部口腔保健学科(口腔保健学)

第18条 教育上有益と認められるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 教育上有益と認められるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることがある。

3 第1項及び第2項により与えることができる単位数は、合わせて60単位を超えないものとする。

第18条の2 第12条の2第2項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。

第19条 教育上有益と認められるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生等として修得した単位を含む)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。ただし、このことにより修業年限の短縮は行わない。

2 教育上有益と認められるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第2項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることがある。

3 前2項により修得したものとみなし又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第20条 学生が科目等履修生として他の大学又は短期大学の授業を受けようとするときは、願い出て学長の許可を受けなければならない。

第21条 他の大学又は短期大学などの学生が本学の授業科目を履修したい場合は、願い出て学長の許可を受けなければならない。

許可された学生は履修期間中、科目等履修生として扱う。

第9章 入学、編入学、転学、再入学、休学、復学、海外留学、退学及び除籍

第22条 入学の時期は、毎年各学期の始めとする。

第23条 本学に入学できる者は、次の入学資格に該当する者でなければならない。

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む)
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者

第24条 入学志願者に対しては選考のうえ入学を許可する。

2 入学を許可された者は、保証人連署のうえ本学所定の誓約書を提出しなければならない。

3 入学に関する規則は別に定める。

第25条 保証人は父母とする。ただし、父母のいない者はその他をもってかえることができる。

保証人はその学生の在学中、本人に係るいっさいの事件につき連帯の責任を負わなければならない。

第26条 次の各号の一に該当する者で、本学への編入学を志願する者があるときは、選考のうえ、相当年次に入学を許可することがある。

- (1) 大学を卒業した者又は退学した者
- (2) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者及び卒業見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)附則第7条に定める従前の規定による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し、又は卒業した者
- (4) 修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上の専修学校の専門課程を修了した者及び修了見込みの者

2 上記編入学に係る手続き等は、別に定める編入学規程に準ずるものとする。

第27条 本学の学生で転学部、又は転学科(専攻を含む)を希望する者がある時は、選考のうえ、相当年次に許可することがある。また他大学の学生の場合は、選考のうえ、相当年次に編入学、又は転学を許可することがある。

2 上記編入学の時期は、各学期の始めとする。

3 前項により編入学、又は転学部(学科、専攻を含む)を志願する者は、現に在学する大学の学長、又は学部長の承認書を願書に添付しなければならない。

4 編入学、又は転学部・転学科は、受入学部・学科の定員に余裕のある場合に限り、許可することがあるものとする。

第28条 本学の学生で他の大学に転学を志望する者は、学長の許可を得なければならない。

許可なくして転学を試みた者に対しては退学を命ずることがある。

- 第 29 条 本学を中途退学した者又は除籍された者が、退学又は除籍後 2 年以内に再入学を願い出たときは、教授会の議を経て選考のうえ学期の始めに限り許可することがある。
- 第 30 条 疾病その他の事由により引き続き 2 か月以上修学ができない者は、許可を得て休学することができる。
- 2 疾病のため修学することが適当でない認められる者に対しては、休学を命ずることがある。
 - 3 休学は引き続き 1 年を超えることができない。ただし、特別の事由により期間の延長を必要とする者に対しては、願いにより更に 1 年の延長を許可することがある。
 - 4 通算して休学できる期間は、3 年を超えることはできない。
- 第 31 条 休学の事由が消滅し復学しようとする者は、願い出て許可を受けなければならない。
- 第 32 条 本学の学生で海外に留学を希望する者については、別に定める。
- 第 33 条 病気その他やむを得ない事由により退学しようとする者は、保証人連署のうえ願い出て許可を受けなければならない。
- 第 34 条 次の各号の一に該当する者は除籍する。
- (1) 在学期間が修業年限の 2 倍の年数を超えた者
 - (2) 2 年をこえて休学した者、又は休学の通算期間が 3 年を超えた者
 - (3) 授業料などを滞納し督促を受けても納付しない者

第 10 章 入学検定料、入学金、学費等

- 第 35 条 入学検定料、入学金及び授業料、実習・図書費、施設費等の学納金(以下これを学費等という)は納付しなければならない。
- 2 入学検定料、入学金及び学費等は別表 18、18 の 2 のとおりである。
 - 3 既納の入学検定料、入学金は、返還しない。
 - 4 上記以外の既納の学費等の返還については、別に定める。
- 第 36 条 学費等は毎年 4 月、9 月の 2 期に指定された期日までに納付しなければならない。
- 2 退学、転学又は除籍された者についてもその学期分の学費等を徴収する。
 - 3 学期の途中にて休学した者又は停学を命じられた者も、その学期の学費等を納付しなければならない。
 - 4 学期の初めよりその学期中の停学を命じられた者は、その学期の授業料を納付しなければならない。
 - 5 学期の初めよりその学期中休学する者は、休学在籍料を納付しなければならない。
 - 6 休学在籍料の額は、別表 19 のとおりとする。
 - 7 その他休学在籍料に関し必要な事項は、別に定める。

第 11 章 科目等履修生、社会人特別聴講生、特別受講生、研究生、委託研究生、外国人留学生及び長期履修学生

- 第 37 条 本学の学生以外の者で本学が開設する授業科目のうち、一又は複数の授業科目を履修しようとする者があるときは、本学の教育に支障のない限り、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可することがある。なお、他大学及び他短期大学に在籍中の者は、当該大学・短期大学の学長、又は学部長の承認書を願書に添付しなければならない。
- 2 科目等履修生で、教員免許状等取得の目的をもって教職等に関する科目の履修を願い出る場合は、学士の学位を有する者、又は上級免許状取得のための所要資格を有する者でなければならない。
 - 3 科目等履修生については別に定めるもののほか、本学則を準用する。なお、その入学の時期については学年又は学期の始めとする。
 - 4 社会人特別聴講生については別に定める。
- 第 38 条 本学学生で、所属学部学科以外の学部学科の授業を受講し単位を取得しようとする場合は、当該学部学科の授業に支障がない限り、特別受講生として受講を許可することがある。なお、徳島文理大学短期大学部で特別受講生として履修した授業科目については、30 単位を超えない範囲で、本人が所属する学科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 第 39 条 大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者で、本学において特定の事項について研究しようとする者があるときは、当該学部の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ研究生として入学を許可することがある。
- 2 教育委員会、学校その他国公立の公共機関及び会社が、その所属職員につき期間を定めて授業及び研

究指導の委託を願い出たときは、学生の学習を妨げない場合に限り、選考のうえ委託研究生として入学を許可することができる。

3 研究生及び委託研究生については別に定めるもののほか、本学則を準用する。

第 40 条 外国人で本学を志願する者があるときは、選考のうえ外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生については別に定めるもののほか、本学則を準用する。

第 41 条 入学時に、6 年以上にわたり履修することを目的として本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、長期履修学生として入学を許可することができる。

2 第 4 条及び第 34 条の規定にかかわらず、長期履修学生は 8 年を超えて在学することができる。ただし、最長在学年限は、原則として 10 年とする。

3 長期履修学生が卒業のために必要な単位として登録できる 1 学期あたりの単位数は、12 単位を限度とする。

ただし、資格取得のために履修する単位については、この限りではない。

4 長期履修学生に関する必要な事項は別に定める。

第12章 賞 罰

第 42 条 学業その他の活動において優れた成績をあげた学生については、学長は教授会の議を経てこれを表彰することができる。

第 43 条 本学教育の趣旨にそむき、又は学生の本分にもとる行為があった者は、学長は学生懲戒委員会の議を経てこれを懲戒することができる。懲戒は、戒告、停学又は退学とする。

第 44 条 前条の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第13章 学年、学期及び休業日

第 45 条 学年は 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

第 46 条 学年を次の 2 期に分ける。

前 期 4 月 1 日から 9 月 19 日まで

後 期 9 月 20 日から翌年 3 月 31 日まで

第 47 条 本学の休業日を次のとおり定める。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - (3) 春季休業日(3 月 16 日から 4 月 1 日まで)
 - (4) 夏季休業日(8 月 7 日から 9 月 4 日まで)
 - (5) 冬季休業日(12 月 24 日から翌年 1 月 7 日まで)
- 2 学長は必要ある場合には、教授会の議を経て前項の休業日を変更し、若しくは臨時に休業日を定めることができる。

第 48 条 休業日といえども学長は必要に応じて授業を命ずることができる。

第14章 図 書 館

第 49 条 本学に附属図書館を置く。

2 附属図書館に関する規則は別に定める。

第 50 条 附属図書館に図書館長を置く。

第15章 薬用植物園

- 第 51 条 本学薬学部並びに香川薬学部に薬用植物園を置く。
2 薬用植物園に関する規則は別に定める。

第16章 生薬研究所

- 第 52 条 本学に生薬研究所を置く。
2 生薬研究所に関する規則は別に定める。

第17章 比較文化研究所

- 第 53 条 本学に比較文化研究所を置く。
2 比較文化研究所に関する規則は別に定める。

第18章 健康科学研究所

- 第 54 条 本学に健康科学研究所を置く。
2 健康科学研究所に関する規則は別に定める。

第19章 未来科学研究所

- 第 55 条 本学に未来科学研究所を置く。
2 未来科学研究所に関する規則は別に定める。

第20章 神経科学研究所

- 第 56 条 本学に神経科学研究所を置く。
2 神経科学研究所に関する規則は別に定める。

第21章 臨床心理相談室

- 第 57 条 本学に臨床心理相談室を置く。
2 臨床心理相談室に関する規則は別に定める。

第22章 寄 宿 舎

- 第 58 条 本学に寄宿舍を置く。
2 寄宿舍に関する規則は別に定める。

第23章 自己点検・評価

- 第 59 条 教育研究水準の向上に資するため、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。
2 前項の点検項目及び実施体制については、別に定める。

附 則

1. この学則は、昭和 41 年 4 月 1 日から施行する。
2. この学則は、昭和 45 年 4 月 1 日から施行する。
3. この学則は、昭和 46 年 4 月 1 日から施行する。
4. この学則は、昭和 47 年 4 月 1 日から施行する。
5. この学則は、昭和 48 年 4 月 1 日から施行する。
6. この学則は、昭和 49 年 4 月 1 日から施行する。
7. この学則は、昭和 50 年 4 月 1 日から施行する。
8. この学則は、昭和 51 年 4 月 1 日から施行する。
9. この学則は、昭和 52 年 4 月 1 日から施行する。
10. この学則は、昭和 53 年 4 月 1 日から施行する。
11. この学則は、昭和 54 年 4 月 1 日から施行する。
12. この学則は、昭和 55 年 4 月 1 日から施行する。
13. この学則は、昭和 58 年 4 月 1 日から施行する。
14. この学則は、昭和 59 年 4 月 1 日から施行する。
15. この学則は、昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。
16. この学則は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。
17. この学則は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。
18. この学則は、平成元年 4 月 1 日から施行する。
19. この学則は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。
20. この学則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、第 10 条の規定にかかわらず、平成 3 年度から平成 11 年度までの入学定員は次のとおりとする。

学 部	学 科 ・ 専 攻	入 学 定 員
家政学部	家政学科 家政学専攻	40 人
	児童学科 児童教育専攻	40
文学部	日 本 文 学 科	140
	英 米 文 学 科	140
工学部	機 械 電 子 工 学 科	140
	情 報 シ ス テ ム 工 学 科	140

21. この学則は、平成 3 年 10 月 1 日から施行する。
22. この学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、第 10 条の規定にかかわらず、平成 4 年度から平成 11 年度までの文学部コミュニケーション学科の入学定員は次のとおりとする。

学 部	学 科	入 学 定 員
文学部	コミュニケーション学科	140 人

また、第 10 条及び附則 20 項の規定にかかわらず、平成 4 年度から平成 11 年度までの家政学部児童学の入学定員は次のとおりとする。

学 部	学 科	入 学 定 員
家政学部	児 童 学 科	60 人

また、第 10 条の規定にかかわらず、平成 4 年度から平成 10 年度までの音楽学部音楽学科の入学定員は次のとおりとする。

学 部	学 科	入 学 定 員
音楽学部	音 楽 学 科	60 人

23. この学則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。
24. この学則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

25. この学則は、平成7年4月1日から施行する。

26. この学則は、平成8年4月1日から施行する。

ただし、第10条の規定及び附則20項、22項の規定にかかわらず、家政学部家政学科管理栄養士専攻の平成8年度から平成10年度までの収容定員及び家政学科家政学専攻、児童学科並びに、文学部日本文学科、英米文学科、コミュニケーション学科の平成8年度から平成14年度までの収容定員は次のとおりとする。

年 度	収容定員（ ）は入学定員を示す。				
	家 政 学 部			文 学 部	
	家 政 学 科		児 童 学 科	日本文学科 英米文学科	コ ム ニ カ シ ョ ン 学 科
	管理栄養士専攻	家政学専攻			
平成 8年	170人 (50)	200人 (60)	280人 (80)	570人 (140)	570人 (140)
9	180 (50)	220 (60)	300 (80)	580 (140)	580 (140)
10	190 (50)	240 (60)	320 (80)	580 (140)	580 (140)
11	—	260 (60)	340 (80)	580 (140)	580 (140)
12	—	240 (40)	320 (60)	510 (70)	540 (100)
13	—	220 (40)	300 (60)	440 (70)	500 (100)
14	—	200 (40)	280 (60)	370 (70)	460 (100)

27. この学則は、平成9年4月1日から施行する。

ただし、第10条の規定及び附則26項の規定にかかわらず、家政学部家政学科家政学専攻、児童学科の平成9年度から平成14年度までの収容定員は次のとおりとする。

年 度	収容定員（ ）は入学定員 []は第3年次編入学定員を示す。	
	家 政 学 部	
	家 政 学 科 家 政 学 専 攻	児 童 学 科
平成 9年	240人 (60) [30]	320人 (80) [30]
10	280 (60) [30]	360 (80) [30]
11	300 (60) [30]	380 (80) [30]
12	280 (40) [30]	360 (60) [30]
13	260 (40) [30]	340 (60) [30]
14	240 (40) [30]	320 (60) [30]

28. この学則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、第 10 条の規定にかかわらず、家政学部人間発達学科の平成 10 年度から平成 12 年度までの収容定員は次のとおりとする。

収容定員 () は入学定員	
[] は第 3 年次編入学定員を示す。	
年度	家政学部 人間発達学科
平成 10 年	130 人 (100) [30]
11	260 (100) [30]
12	360 (100) [30]

また、第 10 条の規定及び附則 26 項の規定にかかわらず、家政学部家政学科管理栄養士専攻の平成 10 年度から平成 12 年度までの収容定員は次のとおりとする。

収容定員 () は入学定員を示す。	
年度	家政学部 家政学科管理栄養士専攻
平成 10 年	230 人 [90]
11	280 (90)
12	320 (90)

29. この学則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、第 10 条の規定にかかわらず、音楽学部音楽学科の平成 11 年 4 月 1 日から平成 12 年 3 月 31 日までの収容定員は次のとおりとする。

収容定員 () は入学定員を示す。	
平成 11 年 4 月 1 日	音楽学部 音楽学科
平成 12 年 3 月 31 日	240 (60) 人

30. この学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、平成 12 年度より平成 18 年度までは第 10 条及び、附則 27 号にかかわらず次のとおりとする。

年 度	収 容 定 員							
	家 政 学 部		音 楽 学 部	文 学 部			工 学 部	
	家 政 学 科 家政学専攻	児 童 学 科	音 楽 学 科	日 本 文 学 科	英 米 文 学 科	コ ミ ュ ニ カ シ ョ ン 学 科	機 械 電 子 工 学 科	情 報 工 学 科
平成 12 年	[68]人 308 (60)	[68]人 388 (60)	[34]人 259 (20)	[238]人 568 (20)	[238]人 568 (20)	[136]人 576 (20)	[238]人 548	[238]人 548
13	[54] 314 (60)	[54] 394 (60)	[27] 257 (20)	[189] 549 (20)	[189] 549 (20)	[108] 568 (20)	[189] 529	[189] 529
14	[38] 318 (60)	[38] 398 (60)	[19] 254 (20)	[133] 523 (20)	[133] 523 (20)	[76] 556 (20)	[133] 503	[133] 503
15	[20] 320 (60)	[20] 400 (60)	[10] 250 (20)	[70] 490 (20)	[70] 490 (20)	[40] 540 (20)	[70] 470	[70] 470
16	[12] 312 (60)	[12] 392 (60)	[6] 246 (20)	[42] 462 (20)	[42] 462 (20)	[24] 524 (20)	[42] 442	[42] 442
17	[6] 306 (60)	[6] 386 (60)	[3] 243 (20)	[21] 441 (20)	[21] 441 (20)	[12] 512 (20)	[21] 421	[21] 421
18	[2] 302 (60)	[2] 382 (60)	[1] 241 (20)	[7] 427 (20)	[7] 427 (20)	[4] 504 (20)	[7] 407	[7] 407

[] は臨時的定員を内数で示す。 () は第 3 年次編入学定員を内数で示す。

31. この学則は、平成13年4月1日から施行する。

ただし、平成13年度より平成18年度までは第10条及び、附則30号にかかわらず次のとおりとする。

年 度	収 容 定 員							
	家 政 学 部		音 楽 学 部	文 学 部			工 学 部	
	家 政 学 科	児 童 学 科	音 楽 学 科	日 本 文 学 科	英 米 文 学 科	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 科	機 械 電 子 工 学 科	情 報 シ ス テ ム 工 学 科
平 成 13 年	[54]人 314 (60)	[54]人 394 (60)	[27]人 257 (20)	[168]人 528 (20)	[168]人 528 (20)	[96]人 556 (20)	[168]人 508	[168]人 508
14	[38] 318 (60)	[38] 398 (60)	[19] 254 (20)	[98] 488 (20)	[98] 488 (20)	[56] 536 (20)	[98] 468	[98] 468
15	[20] 320 (60)	[20] 400 (60)	[10] 250 (20)	[28] 448 (20)	[28] 448 (20)	[16] 516 (20)	[28] 428	[28] 428
16	[12] 312 (60)	[12] 392 (60)	[6] 246 (20)	420 (20)	420 (20)	500 (20)	400	400
17	[6] 306 [60]	[6] 386 (60)	[3] 243 (20)	420 (20)	420 (20)	500 (20)	400	400
18	[2] 302 (60)	[2] 382 (60)	[1] 241 (20)	420 (20)	420 (20)	500 (20)	400	400

[]は臨時的定員を内数で示す。()は第3年次編入学定員を内数で示す。

32. この学則は、平成14年4月1日から施行する。

(1) 平成14年度より平成18年度までは第10条及び、附則31号にかかわらず次のとおりとする。

年 度	収 容 定 員					
	人 間 生 活 学 部 (家 政 学 部)			文 学 部		
	家 政 学 科	人 間 生 活 学 科	児 童 学 科	日 本 文 学 科	英 米 文 学 科	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 科
平 成 14 年	[34]人 254 (60)	[4]人 84	[38]人 418 (60)	[98]人 478 (20)	[98]人 478 (20)	[56]人 516 (20)
15	[14] 194 (60)	[6] 166	[20] 440 (60)	[28] 428 (20)	[28] 428 (20)	[16] 476 (20)
16	[6] 96 (30)	[6] 276 (30)	[12] 452 (60)	390 (20)	390 (20)	440 (20)
17	—	[6] 386 (60)	[6] 466 (60)	380 (20)	380 (20)	420 (20)
18	—	[2] 382 (60)	[2] 462 (60)	380 (20)	380 (20)	420 (20)

[]は臨時的定員を内数で示す。()は第3年次編入学定員を内数で示す。

(2) 平成14年4月より、家政学部を人間生活学部、家政学科家政学専攻を人間生活学科に、薬学部衛生薬学科を医療薬学科に名称変更する。家政学部各学科専攻及び薬学部衛生薬学科は平成14年4月より募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

33. この学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

(1) 平成 15 年度より平成 18 年度までは第 10 条及び、附則 32 号にかかわらず次のとおりとする。

年 度	収 容 定 員						
	家 政 学 部			人 間 生 活 学 部	薬 学 部		
	家 政 学 科	児 童 学 科	生 活 環 境 情 報 学 科	人 間 発 達 学 科	心 理 学 科	衛 生 薬 学 科	
平 成 15 年	[14]人 194 (60)	180 人	[14]人 234 (60)	200 人	360 人 (60)	100 人	120 人
16	[6] 96 (30)	90	[6] 116 (30)	100	260 (60)	200	60
17	—	—	—	—	130 (30)	330 (30)	—
18	—	—	—	—	—	460 (60)	—

年 度	収 容 定 員			
	文 学 部			
	日 本 文 学 科	英 米 文 学 科	英 米 言 語 文 化 学 科	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 科
平 成 15 年	[28]人 418 (20)	[28]人 338 (20)	80 人	[16]人 456 (20)
16	370 (20)	210 (20)	130	400 (20)
17	350 (20)	100 (10)	190 (10)	360 (20)
18	340 (20)	—	250 (20)	340 (20)

[]は臨時的定員を内数で示す。()は第3年次編入学定員を内数で示す。

(2) 平成 15 年 4 月より、人間生活学部人間発達学科を心理学科に、文学部英米文学科を英米言語文化学科に名称変更する。人間生活学部人間発達学科及び文学部英米文学科は平成 15 年 4 月より募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

34. この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、平成 16 年度より平成 19 年度までは第 10 条及び、附則 33 号にかかわらず次のとおりとする。

年 度	収 容 定 員				工 学 部		総 合 政 策 学 部
	日 本 文 学 科	英 米 言 語 文 化 学 科	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 科	文 化 財 学 科	機 械 電 子 工 学 科	情 報 シ ス テ ム 工 学 科	総 合 政 策 学 部
平 成 16 年	340 人 (20)	130 人	370 人 (20)	310 人 (20)	380 人	380 人	650 人 (100)
17	290 (20)	190 (10)	300 (20)	280 (20)	360	360	600 (100)
18	250 (20)	250 (20)	250 (20)	250 (20)	340	340	550 (100)
19	220 (20)	220 (20)	220 (20)	220 (20)	320	320	500 (100)

()は第3年次編入学定員を内数で示す。

35. この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

36. この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

(1) 平成 18 年度より平成 21 年度までは第 10 条にかかわらず次のとおりとする。

年 度	収 容 定 員				
	人間生活学部		薬 学 部		香川薬学部
	生活情報学科	メディアデザイン学科	薬 学 科 (4 年制)	医療薬学科 (4 年制)	創薬学科
平成 18 年	200 人 (20)	60 人	420 人	270 人	390 人
19	140 (20)	120	280	180	260
20	70 (10)	190 (10)	140	90	130
21	0	260 (20)	0	0	0

() は第 3 年次編入学定員を内数で示す。

(2) 平成 18 年 4 月より、人間生活学部生活情報学科をメディアデザイン学科に名称変更する。人間生活学部生活情報学科及び薬学部薬学科(4 年制)、医療薬学科(4 年制)、香川薬学部創薬学科(4 年制)、は、平成 18 年 4 月より募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

37. この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

(1) 平成 19 年度より平成 22 年度までは第 10 条にかかわらず次のとおりとする。

年 度	収 容 定 員									
	人 間 生 活 学 部				音楽学部	文 学 部				
	人間生活学 科	メディアデザイン学 科	住居学科	人間福祉学 科	音楽学科	日本文学 科	英米言語文化学科	コミュニケーション学科	文化財学 科	
平成 19 年	315 人 (25)	250 人 (10)	170 人 (10)	130 人 (10)	235 人 (20)	200 人 (10)	200 人 (10)	200 人 (10)	200 人 (10)	
20	270 (10)	240	160	80	230 (20)	180	180	180	180	
21	240 (10)	240	160	40	225 (20)	170	170	170	170	
22	210 (10)	240	160	—	220 (20)	160	160	160	160	

年 度	収 容 定 員						
	工 学 部					総合政策学部	人間福祉学部
	機械電子工 学科	情報システム工 学科	環境システム工 学科	ナノ物質工 学科	臨 床工 学科	総合政策学科	人間福祉学科
平成 19 年	300 人	300 人	280 人	300 人	40 人	390 人 (10)	45 人 (5)
20	280	280	240	280	80	360	90 (10)
21	260	260	200	260	120	340	130 (10)
22	240	240	160	240	160	320	170(10)

(2) 人間生活学部人間福祉学科は、平成 19 年 4 月より募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

38. この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

(1) 平成 20 年度より平成 23 年度までは第 10 条にかかわらず次のとおりとする。

年度	収 容 定 員									
	人間生活学 部	文 学 部			工 学 部					
	メディアデザイン学 科	英米言語文化学科	英語英米文化学 科	コミュニケーション学 科	機械電子工 学科	機械創造工 学科	情報システム工 学科	電子情報工 学科	環境システム工 学科	ナノ物質工 学科
平成 20 年	220 人	140 人	40 人	140 人	220 人	40 人	220 人	40 人	200 人	260 人
21	200	90	80	90	140	80	140	80	120	220
22	180	40	120	40	60	120	60	120	40	180
23	160	0	160	0	0	160	0	160	0	160

年度	収 容 定 員		
	人間生活学 部	人間福祉学 部	保健福祉学 部
	人間福祉学 科	人間福祉学 科	人間福祉学 科
平成 20 年	80 人	45 人 (5)	45 人 (5)
21	40	40	90 (10)
22	0	40	130 (10)
23	0	0	170 (10)

(2) 平成 20 年 4 月より、人間福祉学部を保健福祉学部、文学部英米言語文化学科を英語英米文化学科に、工学部機械電子工学科を機械創造工学科に、工学部情報システム工学科を電子情報工学科に名称変更する。文学部コミュニケーション学科及び工学部環境システム工学科は、平成 20 年 4 月より募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

39. この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

(1) 平成 21 年度より平成 26 年度までは第 10 条にかかわらず次のとおりとする。

年度	収 容 定 員			
	人間生活学部	薬 学 部	香 川 薬 学 部	
	人間生活学科	薬 学 科	薬 学 科	薬 科 学 科
平成 21 年	230 人	890 人	500 人	70 人
22	190	1,090	610	60
23	180	1,290	720	50
24	170	1,260	700	40
25	—	1,230	680	—
26	—	1,200	660	—

(2) 平成 21 年 4 月より、人間生活学部住居学科を建築デザイン学科に、工学部を理工学部名称変更する。

40. この学則は、平成 21 年 5 月 1 日から施行する。

41. この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、平成 22 年度より平成 25 年度までは第 10 条にかかわらず次のとおりとする。

年 度	収 容 定 員					
	人 間 生 活 学 部				音 楽 学 部	保 健 福 祉 学 部
	人 間 生 活 学 科	児 童 学 科	メ デ ィ ア 学 科	心 理 学 科	音 楽 学 科	人 間 福 祉 学 科
平 成 22 年	185 人 (5)	550 人 (50)	170 人	420 人 (30)	200 人 (10)	165 人 (5)
23	170 (0)	520 (40)	140	400 (20)	180 (0)	160 (0)
24	160	500 (40)	130	390 (20)	170	160
25	160	480 (40)	120	380 (20)	160	160

42. この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
43. この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
(1)ただし、平成 24 年度より平成 29 年度までは第 10 条にかかわらず次のとおりとする。

年 度	収 容 定 員						
	薬学部	理工学部	香川薬学部		保健福祉学部		音楽学部
	薬学科	臨床工学科	薬学科	薬科学科	臨床工学科	診療放射線学科	音楽学科
平成 24 年	1,240 人	120 人	680 人	30 人	40 人	50 人	160 人
25	1,190	80	640	20	80	100	140
26	1,140	40	600	10	120	150	130
27	1,120	0	580	0	160	200	120
28	1,100	—	560	—	160	200	120
29	1,080	—	540	—	160	200	120

(2) 理工学部臨床工学科及び香川薬学部薬科学科は、平成 24 年 4 月より募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

44. この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、平成 25 年度より平成 28 年度までは第 10 条にかかわらず次のとおりとする。

年 度	収 容 定 員				
	人 間 生 活 学 部		理 工 学 部	保 健 福 祉 学 部	
	児 童 学 科	心 理 学 科	臨 床 工 学 科	看 護 学 科	臨 床 工 学 科
平成 25 年	460 人	370 人	80 人	330 人	85 人
26	440	360	40	340	130
27	440	360	0	350	175
28	440	360	0	360	180

45. この学則は、平成 25 年 4 月 30 日から施行し、平成 25 年 4 月 1 日から適用する。
46. この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
47. この学則は、平成 26 年 4 月 22 日から施行し、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。
48. この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
49. この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

50. この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、平成 29 年度より平成 32 年度までは第 10 条にかかわらず次のとおりとする。

年 度	収 容 定 員				
	文学部			理工学部	保健福祉学部
	日本文 学 科	英語英米 文化学科	文化財 学 科	機械創造 工学科	口腔保健 学 科
平成 29 年	150 人	150 人	150 人	150 人	40 人
30	140	140	140	140	80
31	130	130	130	130	120
32	120	120	120	120	160

51. この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

52. この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、平成 31 年度より平成 34 年度までは第 10 条にかかわらず次のとおりとする。

年 度	収 容 定 員	
	保健福祉学部	
	人間福祉学科	診療放射線学科
平成 31 年	150 人	210 人
32	140	220
33	130	230
34	120	240

53. この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、令和 2 年度より令和 7 年度までは第 10 条にかかわらず次のとおりとする。

年 度	収 容 定 員						
	人間生活学部			薬学部	総合政策学部	保健福祉学部	
	児童学科	建 築 デザイン 学 科	心理学科	薬学科	総合政策学科	看護学科	理学療法学科
令和 2 年	430 人	165 人	370 人	1,050 人	340 人	370 人	250 人
3	420	170	380	1,020	360	380	260
4	410	175	390	990	380	390	270
5	400	180	400	960	400	400	280
6	—	—	—	930	—	—	—
7	—	—	—	900	—	—	—

54. この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

55. この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

56. この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

57. この学則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

別表1 人間生活学部 人間生活学科 専門教育科目()は選択

専門科目

生活経営学	家庭経営学(家庭経済学を含む) 2 家族関係学(2) 消費生活論(2) 生活関連法(2)
食物学	食生活論(2) 栄養学Ⅰ 2 栄養学Ⅱ(2) 栄養学実験(1) 食品学 2 食品学実験(2) 食品衛生学(2) 食品加工貯蔵学(2) 食品加工貯蔵学実習(1) 調理学(2) 調理学演習(1) 調理学実習 2 フードコーディネート論(2)
被服学	衣生活論 2 被服材料学(2) カラーデザイン論(2) 被服構成学(2) 被服構成学実習(2) 被服管理学(2) 被服学実験(2)
住居学	住生活論(製図を含む) 2 住居意匠学(2) 家庭電気・機械(2) 福祉住生活論(2)
保育・保健・養護学	保育学 2 公衆衛生学(予防医学を含む)(2) 衛生学 2 学校保健(2) 養護概説(2) 健康相談活動(2) 生理学(2) 解剖生理学(2) 微生物学(2) 免疫学(2) 薬理概論(2) 精神保健学(2) 基礎看護学(2) 基礎看護技術(1) 看護技術(1) 臨床看護学(2) 臨床看護実習(2) 救急処置及び看護法Ⅰ(1) 救急処置及び看護法Ⅱ(1) 小児保健(2) 学校安全(2) 養護実践演習(1)
コミュニティ・デザイン	生活と環境 2 生活文化論(2) コミュニティ・デザインⅠ 2 コミュニティ・デザインⅡ 1
ビジネス・キャリア	医療秘書概論(2) 医療事務総論(2) 医療事務各論(2) ファッションビジネス論(2) クリエイティブ・デザイン(2)
関連科目	心身症論(2) 発達障害論(2) 学校心理学(2) 情報科学(2) 社会福祉論(2)
卒業研究等	専門ゼミナールⅠ 1 専門ゼミナールⅡ(1) 卒業研究(6)

別表1の2 人間生活学部 食物栄養学科 専門教育科目()は選択

専門基礎分野	食生活論(1) 公衆衛生学Ⅰ 2 公衆衛生学Ⅱ(社会福祉を含む) 2 公衆衛生学演習(1) 公衆衛生学実習 1 健康管理概論(1) 解剖生理学Ⅰ 2 解剖生理学Ⅱ(2) 解剖生理学実験 1 運動生理学 2 病理学 2 生化学Ⅰ 2 生化学Ⅱ(2) 生化学実験(1) 微生物学(2) 食品学 2 食品学特論(2) 食品機能学 2 食品学実験Ⅰ(1) 食品学実験Ⅱ(1) 食品加工学 2 食品加工学特論(2) 食品加工学演習(1) 食品加工学実習 1 調理学(2) 調理学演習(1) 調理学実験(1) 調理学実習Ⅰ(1) 調理学実習Ⅱ(1) 食品衛生学 2 食品衛生学特論(2) 食品衛生学演習(1) 食品衛生学実習 1
専門分野	基礎栄養学 2 基礎栄養学実習(1) 分子栄養学(2) 応用栄養学Ⅰ 2 応用栄養学Ⅱ 2 応用栄養学Ⅲ(2) 応用栄養学実習(1) 栄養教育論Ⅰ(2) 栄養教育論Ⅱ(2) 栄養教育論Ⅲ(2) 栄養教育論演習(1) 栄養教育論実習Ⅰ(1) 栄養教育論実習Ⅱ(1) 臨床栄養学Ⅰ(2) 臨床栄養学Ⅱ(2) 臨床栄養活動論(2) 臨床栄養管理論(2) 臨床栄養学演習(1) 臨床栄養学実習Ⅰ(1) 臨床栄養学実習Ⅱ(1) 臨床栄養学臨地実習(1) 公衆栄養学Ⅰ(2) 公衆栄養学Ⅱ(2) 公衆栄養学演習(1) 公衆栄養学実習(1) 公衆栄養学臨地実習(1) 給食経営管理Ⅰ(2) 給食経営管理Ⅱ(2) 給食経営管理演習(1) 給食経営管理実習(1) 給食経営管理臨地実習(1) 給食運営臨地実習(1) 総合演習Ⅰ(1) 総合演習Ⅱ(1)
関連分野	消費生活論(2) 家庭経営学(家庭経済学を含む)(2) 家族関係学(2) 衣生活論(2) 住生活論(製図を含む)(2) 保育学(2) 情報科学(2) 学校栄養指導論(2) 学校食育指導論(2) 児童発達心理学(2) 教育原理(2) 教育心理学(2) 被服材料学(2) 被服管理学(2) 被服構成学実習(2) 住居衛生学(2) 家庭電気・機械(2)
卒業研究	卒業研究(6)

別表1の3 人間生活学部 児童学科 専門教育科目()は選択

[教育学・心理学等に関する科目]

児童学原論 2 教育方法論 2 児童心理学 2 教育原理(2) 保育原理(2) 教育史(2) 幼児理解(1)
保育課程論(2) 保育内容総論(1) 教育課程総論(2)
教育の方法及び技術(情報通信技術の活用含む)(2) 初等教育方法論(2) 保育者論(2) 教職概論(2)

教育心理学(2) 生徒指導(進路指導を含む)(2) 特別支援教育論(2) 保育援助論(2) 教育法規(2)
教育社会学(2) 教育相談(カウンセリングを含む)(2) 教育学特講Ⅰ(2) 教育学特講Ⅱ(2) 人権教育(2)
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法(2)

[教科に関する科目]

国語(書写を含む)(2) 社会(2) 算数(2) 理科(2) 生活(2) 家庭(2) 国語科教育法Ⅰ(2)
社会科教育法Ⅰ(2) 算数科教育法(2) 理科教育法(2) 生活科教育法(2) 音楽科教育法Ⅰ(2)
図画工作科教育法(2) 家庭科教育法Ⅰ(2) 体育科教育法(2) 外国語科教育法(2)
児童英語活動指導法(2) 自然科学総論(2) 数学概論(2) 地理学概論(2) 歴史学概論(2)
道徳教育(2) 器楽①(1) 器楽②(1) 声楽①(1) 声楽②(1) 図画工作①(1) 図画工作②(1)
体育①(1) 体育②(1) 音楽①(1) 音楽②(1) 児童文学(2) 児童音楽演習①(1)
児童音楽演習②(1) 小学校英語(2)

[幼児教育・保育に関する科目]

幼児と健康(2) 幼児と人間関係(2) 幼児と環境(2) 幼児と言葉(2) 幼児と表現(2) 造形表現(2)
保育内容(表現)A(1) 保育内容(表現)B(1) 保育内容(人間関係)A(1) 保育内容(人間関係)B(1)
保育内容(健康)A(1) 保育内容(健康)B(1) 保育内容(言葉)A(1) 保育内容(言葉)B(1)
保育内容(環境)A(1) 保育内容(環境)B(1) 保育の心理学Ⅰ(2) 保育の心理学Ⅱ(1)
子どもの保健Ⅰ-A(2) 子どもの保健Ⅰ-B(2) 子どもの保健Ⅱ(1) 子どもの食と栄養①(1)
子どもの食と栄養②(1) 乳児保育①(2) 乳児保育②(1) 障害児保育①(1) 障害児保育②(1)
保育方法演習①(1) 保育方法演習②(1) 子ども家庭支援の心理学(2) 社会的養護(2)
社会的養護内容(1) 社会福祉(2) 子育て支援(1) 児童家庭福祉(2) 家庭支援論(2) 児童文化(1)

[教育実習・保育実習等に関する科目]

保育実習Ⅰ①(2) 保育実習Ⅰ②(2) 保育実習Ⅱ(2) 保育実習指導Ⅰ①(1) 保育実習指導Ⅰ②(1)
保育実習指導Ⅱ(1) 事前・事後指導(1) 教育実習(初等教育)Ⅰ(2) 教育実習(初等教育)Ⅱ(2)
保育・教職実践演習(幼・小)(2)

[卒業研究等]

専門ゼミナール(1) 卒業研究(6)

別表1の4 人間生活学部 メディアデザイン学科 専門教育科目()は選択

専門科目	メディアデザイン通論 2 コンピュータ概論(2) 情報科学(2) 生活経済学(2) 応用統計学(2) 情報数学(2) 情報処理論(2) コンピュータ基礎演習(実習を含む)(1) プログラミング入門 2 プログラミング応用(2) コンピュータグラフィックス論Ⅰ 2 コンピュータグラフィックス演習Ⅰ(1) コンピュータグラフィックス論Ⅱ(2) コンピュータグラフィックス演習Ⅱ(1) プレゼンテーション論(2) プレゼンテーション技法 2 プレゼンテーション演習(1) 生活と情報A(2) 生活と情報B(2) 情報データベース(2) 応用データベース(2) プログラミング論A(2) プログラミング論B(2) 情報社会論(2) メディアと制度(2) コンピュータネットワーク論(2) メディア制作論(2) メディア基礎演習(実習を含む)(1) コンピュータネットワーク演習(実習を含む)(1) メディア基礎論(2) メディア教育演習(1) メディア教育論(2) 社会心理学(2) 地域経済学(2) Webデザイン論(2) マーケティング論(2) 情報メディア論(2) Webプログラミング入門(2) Webプログラミング応用(2) インストラクショナルデザイン(2) インストラクショナルデザイン演習(1) ニュービジネス論(2) 社会調査法(2) 社会調査論(2) 社会調査研究Ⅰ(2) 社会調査研究Ⅱ(2) 情報通信ネットワーク論(2) 情報セキュリティ論(2) 情報システム論A(2) 情報システム論B(2) 情報システム演習Ⅰ(実習を含む)(1) 情報システム演習Ⅱ(実習を含む)(1) CGアニメーション(2) 広告メディア論(2) ビジネス情報処理(2) 情報と職業(2)
卒業研究等	専門ゼミナールⅠ(1) 専門ゼミナールⅡ(1) 卒業研究(6)

別表1の5 人間生活学部 建築デザイン学科 専門教育科目()は選択

専門科目	
住生活・住居	住居学 2 住宅設計論 2 建築計画論(2) 住居意匠学(2) 図学(2) 色彩・造形論(2) 住宅管理(2) 住宅政策論(2) 建築法規 2 生活施設計画(2) 住生活論(製図を含む)(2) 住居安全論(2)
歴史・文化・自然	日本建築史 2 西洋建築史(2) ガーデンデザイン論(2) 都市計画論(2) 景観論(2) 環境保全論(2) 西洋美術史(2)
構造	住宅構造学Ⅰ 2 住宅構造学Ⅱ 2 構造力学Ⅰ 2 構造力学Ⅱ 2
建築生産	住宅材料学Ⅰ(実験を含む) 2 住宅材料学Ⅱ(実験を含む)(2) 建築経済学(2) 住宅施工 2 測量学 2
環境	人間工学(2) 福祉住環境論(2) 住居環境学(2) 住生活環境学Ⅰ 2 住生活環境学Ⅱ(2) 住宅設備Ⅰ 2 住宅設備Ⅱ(2) 家庭電気・機械(2)
インテリア	住居インテリア(2) インテリアデザイン論 2 インテリアデザイン基礎 2 インテリアデザイン応用(2) インテリア計画(2) 建築デザイン基礎(2) インテリアデザイン実務計画(2)
設計	造形演習(2) 住宅設計製図Ⅰ 2 住宅設計製図Ⅱ 2 住宅設計製図Ⅲ 2 住宅設計製図Ⅳ(2) CAD演習Ⅰ 2 CAD演習Ⅱ 2 CAD演習Ⅲ(2) コンピュータ演習Ⅰ 2 コンピュータ演習Ⅱ 2
専門ゼミナール	専門ゼミナール(1)
関連科目	家庭経営学(家庭経済学を含む)(2) 家族関係学(2) 消費生活論(2) 衣生活論(2) 被服構成学実習(2) 被服材料学(2) 被服管理学(2) 食生活論(2) 栄養学(2) 食品学(2) 調理学実習(2) 保育学(2) 情報科学(2)
卒業研究	卒業研究(6)

別表1の6 人間生活学部 心理学科 専門教育科目()は選択

専門科目	公認心理師の職責(2) 心理学概論 2 臨床心理学概論 2 心理学研究法 2 心理学統計法(心理統計学)(2) 心理学実験(2) 知覚・認知心理学(認知心理学)(2) 学習・言語心理学(学習心理学)(2) 感情・人格心理学(人格心理学)(2) 神経・生理心理学(生理心理学)(2) 社会・集団・家族心理学Ⅰ(社会心理学)(2) 社会・集団・家族心理学Ⅱ(家族心理学)(2) 発達心理学(2) 障害者・障害児心理学(障害者心理学)(2) 心理的アセスメントⅠ(心理検査法Ⅰ)(2) 心理的アセスメントⅡ(心理検査法Ⅱ)(2) 心理学的支援法(心理療法)(2) 健康・医療心理学(健康心理学)(2) 福祉心理学(2) 教育・学校心理学Ⅰ(教育心理学)(2) 教育・学校心理学Ⅱ(学校心理学)(2) 司法・犯罪心理学(犯罪心理学)(2) 産業・組織心理学(産業心理学)(2) 人体の構造と機能及び疾病(2) 精神疾患とその治療(精神病理学)(2) 関係行政論(2) 心理演習Ⅰ(心理療法演習Ⅰ)(1) 心理演習Ⅱ(心理療法演習Ⅱ)(1) 心理実習Ⅰ(1) 心理実習Ⅱ(1) 心理統計学演習(1) 心理検査法実習Ⅰ(1) 心理検査法実習Ⅱ(1) 集団心理療法(2) 集団心理療法演習(1) 異常心理学(2) コミュニティ心理学(2) 児童心理学(2) 青年心理学(2) 老年心理学(2) 心理学特講(2) 人間発達学(2) ライフサイクル論(2) ジェンダー論(2) 精神保健学(2) 発達障害論(2) パーソナリティ障害論(2) 社会福祉概論(2) 教育原理(2) 教育相談(カウンセリングを含む)(2) 生涯学習概論Ⅰ(2) 生涯学習概論Ⅱ(2) 教育社会学(2) 情報科学(2)
関連科目	栄養学概論(2) 食品学総論(2) 衛生学(2) 公衆衛生学(予防医学を含む)(2) 解剖生理学(2) 微生物学(2) 免疫学(2) 薬理概論(2) 基礎看護学(2) 基礎看護技術(1) 看護技術(1) 臨床看護学(2) 臨床看護実習(2) 救急処置及び看護法Ⅰ(1) 救急処置及び看護法Ⅱ(1) 養護概説(2) 健康相談活動(2) 学校保健(2) 養護学特講(2) 養護実践演習(1)
卒業研究等	専門ゼミナール(1) 卒業研究(6)

※「心理実習Ⅰ」と「心理実習Ⅱ」の合計時間は、80時間以上とする。

別表2 音楽学部 音楽学科 専門教育科目()は選択

専門科目

音楽通論 2 和声学Ⅰ(2) 和声学Ⅱ(2) 和声学Ⅲ(2) 和声学Ⅳ(2) 対位法(2) 楽式論A(2)
 楽式論B(2) 作曲法A(2) 作曲法B(2) 音楽史A 2 音楽史B 2 比較音楽学(2) 音楽美学(2)
 音声学(2) 演奏論(2) 伴奏法A(2) 伴奏法B(2) 指揮法(2) コンピュータ音楽概論A(2)
 コンピュータ音楽概論B(2) ポピュラー音楽理論(2) 音楽鑑賞A(2) 音楽鑑賞B(2) 音楽鑑賞C(2)
 音楽鑑賞D(2) 音楽特講(2) ソルフェージュⅠ-1 1 ソルフェージュⅠ-2 1
 ソルフェージュⅡ-1(1) ソルフェージュⅡ-2(1) ソルフェージュⅢ-1(1)
 ソルフェージュⅢ-2(1) ソルフェージュⅣ-1(1) ソルフェージュⅣ-2(1)

実技AⅠ	声楽 ピアノ 管弦打楽器 電子楽器	3	実技AⅡ	声楽 ピアノ 管弦打楽器 電子楽器	3	実技AⅢ	声楽 ピアノ 管弦打楽器 電子楽器	3
------	----------------------------	---	------	----------------------------	---	------	----------------------------	---

実技AⅣ	声楽 ピアノ 管弦打楽器 電子楽器	3	実技AⅤ	声楽 ピアノ 管弦打楽器 電子楽器	3	実技AⅥ	声楽 ピアノ 管弦打楽器 電子楽器	3
------	----------------------------	---	------	----------------------------	---	------	----------------------------	---

実技AⅦ	声楽 ピアノ 管弦打楽器 電子楽器	(3)	実技AⅧ	声楽 ピアノ 管弦打楽器 電子楽器	(3)
------	----------------------------	-----	------	----------------------------	-----

実技BⅠ	声楽 ピアノ 管弦打楽器 電子楽器	1	実技BⅡ	声楽 ピアノ 管弦打楽器 電子楽器	1	実技BⅢ	声楽 ピアノ 管弦打楽器 電子楽器	1
------	----------------------------	---	------	----------------------------	---	------	----------------------------	---

実技BⅣ	声楽 ピアノ 管弦打楽器 電子楽器	1	実技BⅤ	声楽 ピアノ 管弦打楽器 電子楽器	(1)	実技BⅥ	声楽 ピアノ 管弦打楽器 電子楽器	(1)
------	----------------------------	---	------	----------------------------	-----	------	----------------------------	-----

実技BⅦ	声楽 ピアノ 管弦打楽器 電子楽器	(1)	実技BⅧ	声楽 ピアノ 管弦打楽器 電子楽器	(1)
------	----------------------------	-----	------	----------------------------	-----

実技CⅠ	声楽 ピアノ 管弦打楽器 電子楽器	1	実技CⅡ	声楽 ピアノ 管弦打楽器 電子楽器	1	実技CⅢ	声楽 ピアノ 管弦打楽器 電子楽器	1
------	----------------------------	---	------	----------------------------	---	------	----------------------------	---

実技CⅣ	声楽 ピアノ 管弦打楽器 電子楽器	1	実技CⅤ	声楽 ピアノ 管弦打楽器 電子楽器	(1)	実技CⅥ	声楽 ピアノ 管弦打楽器 電子楽器	(1)
------	----------------------------	---	------	----------------------------	-----	------	----------------------------	-----

実技CⅦ	声乐 ピアノ 管弦打楽器 電子楽器	}	(1)	実技CⅧ	声乐 ピアノ 管弦打楽器 電子楽器	}	(1)

合奏A(1) 合奏B(1) 合奏C(1) 合奏D(1) 合奏E(1) 合奏F(1) 合奏G(1) 合奏H(1)
 合奏I(1) 合奏J(1) 室内楽A(1) 室内楽B(1) 室内楽C(1) 室内楽D(1) 合唱A(1) 合唱B(1)
 合唱C(1) 合唱D(1) 合唱E(1) 合唱F(1) 合唱G(1) 合唱H(1) オペラ研究A(1)
 オペラ研究B(1) 臨床心理学(2) 音楽心理学(2) 医学概論(2) 精神病理学(2) 解剖生理学(2)
 老年医学(2) 発達障害論(2) 教育原理(2) 音楽科教育法Ⅰ(2) 音楽科教育法Ⅱ(2)
 音楽科教育法Ⅲ(2) 障害者福祉論(2) ヒューマニズム論(2) 音楽療法概論Ⅰ(2) 音楽療法概論Ⅱ(2)
 音楽療法論臨床Ⅰ(2) 音楽療法論臨床Ⅱ(2) 音楽療法論臨床Ⅲ(2) 音楽療法論臨床Ⅳ(2)
 音楽療法演習Ⅰ(1) 音楽療法演習Ⅱ(1) 音楽療法総合演習ⅠA(1) 音楽療法総合演習ⅠB(1)
 音楽療法総合演習ⅡA(1) 音楽療法総合演習ⅡB(1) 音楽療法実習ⅠA(1) 音楽療法実習ⅠB(1)
 音楽療法実習ⅡA(1) 音楽療法実習ⅡB(1) 音楽療法実習Ⅲ(1)

卒業研究 卒業研究 4

- 注：・実技AⅠ～AⅧ(声乐)、実技BⅠ～BⅣ(声乐)、実技CⅠ～CⅣ(声乐)については、日本の伝統的な歌唱を含む。
 ・実技AⅠ～AⅧ(ピアノ・管弦打楽器・電子楽器)、実技BⅠ～BⅣ(ピアノ・管弦打楽器)については、和楽器を含む。
 ・作曲法については、編曲法を含む。
 ・音楽史については、日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。
 ・音楽療法を主として履修する者は、実技AⅠ・AⅡ・AⅢ・AⅣ 12単位を必修とする。

別表3 薬学部 薬学科 専門教育科目()は選択

- [社会と薬学] 薬学概論 1.5 医療倫理学 1.5 医療コミュニケーション学Ⅰ 1.5
 医療コミュニケーション学Ⅱ 1.5 チーム医療論 1.5 基礎薬学情報処理 1.5
 早期体験学習 1.5 レギュラトリーサイエンス 1.5 生物統計学 1.5
 ボランティア・災害医療実習(1) 薬事関係法規 1.5 社会薬学 1.5
 企業インターンシップ(0.5)
- [基礎薬学] <物理・分析系>
 基礎物理学 1.5 物理化学Ⅰ 1.5 物理化学Ⅱ 1.5 物理化学Ⅲ 1.5 分析化学Ⅰ 1.5
 分析化学Ⅱ 1.5 分析化学Ⅲ 1.5 分析化学Ⅳ 1.5 放射薬化学 1.5 基礎薬学実習Ⅰ
 物理学実習Ⅱ
 <化学系>
 基礎化学 1.5 物質化学 1.5 基礎有機化学Ⅰ 1.5 基礎有機化学Ⅱ 1.5 有機化学Ⅰ 1.5
 有機化学Ⅱ 1.5 有機化学Ⅲ 1.5 医薬品化学 1.5 有機化学演習Ⅰ 生薬学 1.5
 天然物化学 1.5 化学実習Ⅱ
 <生物系>
 基礎生物学 1.5 生理学Ⅰ 1.5 生理学Ⅱ 1.5 生化学Ⅰ 1.5 生化学Ⅱ 1.5
 分子生物学Ⅰ 1.5 分子生物学Ⅱ 1.5 微生物学 1.5 免疫学 1.5 生体機能演習Ⅰ
 生物学実習Ⅰ 1 生物学実習Ⅱ 0.5 生物学実習Ⅲ 0.5
- [衛生薬学] 予防栄養学 1.5 食品衛生学 1.5 毒性学 1.5 環境衛生学 1.5 保健衛生学 1.5
 衛生学実習Ⅰ
- [医療薬学] <薬理・薬物治療・医薬品情報系>
 基礎薬理学 1.5 中枢神経系疾患の薬物学 1.5 循環器・血液系疾患の薬物学 1.5
 炎症性疾患の薬物学 1.5 感染症疾患の薬物学 1.5 泌尿器・内分泌系疾患の薬物学 1.5
 呼吸器・感覚器系疾患の薬物学 1.5 消化器系疾患の薬物学 1.5 代謝系疾患の薬物学 1.5
 がん疾患の薬物学 1.5 症候学 1.5 東洋医学概論 1.5 医薬品情報学 1.5
 治療薬学演習Ⅰ 1.5 治療薬学演習Ⅱ 1.5 薬理学実習Ⅰ
 <薬剤系>
 生物薬剤学 1.5 薬物動態学 1.5 臨床薬物動態学 1.5 物理薬剤学 1.5 製剤学 1.5

	薬剤学実習 1
[臨床薬学]	調剤学 1.5 先進医療概論 1.5 実践薬学 1.5 医療リスクマネジメント 1.5 実務実習事前教育 1 1.5 実務実習事前教育 2 2 病院実習 10 薬局実習 10 実務実習事後学習 1
[薬学研究]	総合薬学研究 1 1.5 総合薬学研究 2 3 総合薬学研究 3 6 総合薬学研究 4 3 学部内インターンシップ 1 (1) 学部内インターンシップ 2 (1)
[総合演習]	特別演習 1 1 特別演習 2 1 特別演習 3 1 薬学総合演習 6 薬学演習 1 (1) 薬学演習 2 (1)
[専門選択科目]	<先端医療薬学コース> 先端医療薬学概論(1) 先端地域医療演習 1 (1) 先端地域医療演習 2 (1) 先端薬学演習 1 (1) 先端薬学演習 2 (1) 先端地域医療基礎演習 1 (1) 先端地域医療基礎演習 2 (1) 先端薬学基礎演習 1 (1) 先端薬学基礎演習 2 (1) 先端地域医療応用演習(1) 先端薬学応用演習(1) 先端医療薬学応用演習(1) <医療品研究開発コース> 医薬品研究開発概論(1) バイオ創薬演習 1 (1) バイオ創薬演習 2 (1) 創薬化学演習 1 (1) 創薬化学演習 2 (1) バイオ創薬基礎演習 1 (1) バイオ創薬基礎演習 2 (1) 創薬化学基礎演習 1 (1) 創薬化学基礎演習 2 (1) バイオ創薬応用演習(1) 創薬化学応用演習(1) 医薬品研究開発応用演習(1) <漢方・セルフケアコース> 漢方・セルフケア概論(1) 漢方天然薬物学演習 1 (1) 漢方天然薬物学演習 2 (1) 食品薬学演習 1 (1) 食品薬学演習 2 (1) 漢方天然薬物学基礎演習 1 (1) 漢方天然薬物学基礎演習 2 (1) 食品薬学基礎演習 1 (1) 食品薬学基礎演習 2 (1) 漢方天然薬物学応用演習(1) 食品薬学応用演習(1) 漢方・セルフケア応用演習(1)

別表4 文学部 日本文学科 専門教育科目()は選択

共通基礎科目	日本語コミュニケーションA(2) 日本語コミュニケーションB(2) 日本語コミュニケーションC(2) 情報コミュニケーションA(2) 情報コミュニケーションB(2) 情報コミュニケーションC(2) プレゼンテーション概論(2) プレゼンテーション演習(2) 英語プレゼンテーション(2) 現代社会の理解A(2) 現代社会の理解B(2) 日本文化史(2) 日本文学史A I(2) 日本文学史A II(2) イギリス・アメリカの歴史I(2) イギリス・アメリカの歴史II(2) 日本通史(2) 美術史概説(2)
専門科目	日本語文法概説A 2 日本語文法概説B(2) 日本語学概論A 2 日本語学概論B(2) 日本語史 2 日本語音声学(2) 日本語の文体(2) 日本語学演習 I 2 日本語学演習 II(2) 文章表現 2 日本文学概論A 2 日本文学概論B(2) 日本文学講読A I(2) 日本文学講読A II(2) 日本文学講読B I(2) 日本文学講読B II(2) 日本文学講読C I(2) 日本文学講読C II(2) 日本文学講読D I(2) 日本文学講読D II(2) 日本文学演習 I 2 日本文学演習 II 2 日本文学演習 III(2) 作家・作品研究(2) 児童文学(2) 創作研究(2) 日本文学史B I(2) 日本文学史B II(2)
関連科目	漢文学概論(2) 漢文講読(2) 漢文学演習(2) 日本文化特講A(2) 日本文化特講B(2) 日本文化特講C(2) 書道概論(2) 書道 I(演習)(2) 書道 II(演習)(2) 書道 III(演習)(2) 書道 IV(演習)(2) 書道史 I(2) 書道史 II(2) 美術史(2) 国語総合演習 I(1) 国語総合演習 II(1)
卒業研究	卒業研究(8)

別表4の2 文学部 英語英米文化学科 専門教育科目()は選択

共通基礎科目	日本語コミュニケーションA(2) 日本語コミュニケーションB(2) 日本語コミュニケーションC(2) 情報コミュニケーションA(2) 情報コミュニケーションB(2) 情報コミュニケーションC(2) プレゼンテーション概論(2) プレゼンテーション演習(2) 英語プレゼンテーション(2)
--------	--

	現代社会の理解A(2) 現代社会の理解B(2) 日本文化史(2) 日本文学史A I(2) 日本文学史A II(2) イギリス・アメリカの歴史 I(2) イギリス・アメリカの歴史 II(2) 日本通史(2) 美術史概説(2)
専 門 科 目	総合英語 I(2) 総合英語 II(2) 英語音声学 I(2) 英語音声学 II(2) 英文法 I 2 英文法 II 2 英語リーディング I 2 英語リーディング II 2 英語リーディング III 2 Writing Skills I 1 Writing Skills II 1 Writing Skills III 1 Writing Skills IV 1 英語教育概論 I(2) 英語教育概論 II(2) 英語コミュニケーション概論 I(2) 英語コミュニケーション概論 II(2) 英語学概論 I(2) 英語学概論 II(2) 第二言語習得論 I(2) 第二言語習得論 II(2) イギリス・アメリカ文学概論 I(2) イギリス・アメリカ文学概論 II(2) イギリス・アメリカ文学史 I(2) イギリス・アメリカ文学史 II(2) 英語史 I(2) 英語史 II(2) 英語演説法 I(2) 英語演説法 II(2) Oral English I(1) Oral English II(1) Oral English III(1) Oral English IV(1) 海外語学研修(2) 社会言語学(2) 現代英語の表現 I(2) 現代英語の表現 II(2) Debate in English I 1 Debate in English II 1 英語演習 I(2) 英語演習 II(2) 英語演習 III(2) 英語演習 IV(2) English Expression I(1) English Expression II(1) English Expression III(1) English Expression IV(1)
関 連 科 目	英語圏の社会と文化 I(2) 英語圏の社会と文化 II(2) 比較文学・文化研究 I(2) 比較文学・文化研究 II(2) Studies in English A I(2) Studies in English A II(2) Studies in English B I(2) Studies in English B II(2) Studies in English C I(2) Studies in English C II(2) メディアと表現 I(2) メディアと表現 II(2) 英語翻訳法 I(2) 英語翻訳法 II(2)
卒 業 研 究	卒業研究(8)

別表4の3 文学部 文化財学科 専門教育科目()は選択

共通基礎科目	日本語コミュニケーションA(2) 日本語コミュニケーションB(2) 日本語コミュニケーションC(2) 情報コミュニケーションA(2) 情報コミュニケーションB(2) 情報コミュニケーションC(2) プレゼンテーション概論(2) プレゼンテーション演習(2) 英語プレゼンテーション(2) 現代社会の理解A(2) 現代社会の理解B(2) 日本文化史(2) 日本文学史A I(2) 日本文学史A II(2) イギリス・アメリカの歴史 I(2) イギリス・アメリカの歴史 II(2) 日本通史(2) 美術史概説(2)
専 門 科 目	文化財学概論A 2 文化財学概論B 2 歴史資産保護論A(2) 歴史資産保護論B(2) 日本史概論 2 考古学概論 2 環境歴史学概論 2 建築文化概論 2 研究入門 I(2) 研究入門 II(2) 文化財基礎実習 I(1) 文化財基礎実習 II(1) 文化財実習 I 1 文化財実習 II 1 資料観察法(2) 文化財演習 I 2 文化財演習 II 2 卒業研究(6) 日本美術史(2) 東洋美術史(2) 建築遺産論(2) 日本建築史 I(2) 日本建築史 II(2) 地域史研究A(2) 地域史研究B(2) 史料講読A(2) 史料講読B(2) 古文献研究(2) 考古資料の分析A(2) 考古資料の分析B(2) 比較考古学(2) 歴史地理学(2) 地域環境学(2) 自然地理学(2) 地誌(2)
関 連 科 目	文化交流史(2) 外国史(2) 文化財情報A(2) 文化財情報B(2) 博物館概論(2) 博物館資料論(2) 法律学概論(2) 政治学概論(2) 経済学概論(2) 倫理学概論(2)

別表5 理工学部 機械創造工学科 専門教育科目()は選択

共通専門科目	基礎理工学実験 1 知財・理工学倫理 2 微分積分学(2) 線形代数学(2) データサイエンス基礎 2 データエンジニアリング基礎(2) A I基礎(2)
専 門 科 目	工業数学(2) 工業数学演習(1) 機械工学概論 2 システム工学概論(2) 機械工作実習 I 1 機械工作実習 II 1 応用力学(2) 材料力学 I 2 機械工学演習A 1 材料力学 II(2) 工業材料(2) 材料強度学(2) 機械加工学(製図及び実習を含む)(2) 複合材料(2) 機械運動学(2) 機械力学 I 2 機械工学演習B 1 機械力学 II(2) 熱工学 I 2 機械工学演習C 1 熱工学 II(2)

エネルギー環境工学(2) 流体工学Ⅰ 2 機械工学演習D 1 流体工学Ⅱ(2)
 コンピュータ概論(2) マイコン制御基礎(2) 計測工学(2) 制御工学Ⅰ 2
 機械工学演習E 1 制御工学Ⅱ(2) プログラミング言語(2) 数値解析(2)
 数値解析演習(1) 機械製図Ⅰ 1 機械製図Ⅱ 1 CAD製図(1) 設計工学Ⅰ 2
 設計工学Ⅱ(2) 機械設計製図Ⅰ 1 機械設計製図Ⅱ 1 電気電子工学概論(2)
 電気基礎(2) メカトロニクスA(2) メカトロニクスB(2) 応用機械電子工学Ⅰ(2)
 応用機械電子工学Ⅱ(2) ロボット工学基礎(2) ロボット工学応用(2) 物理実験 1
 機械計測工学(2) 機械工学実験A 1 機械工学実験B 1 機械工学実験C 1
 関連科目 電磁気学(2) 工業物理学A(2) 工業物理学B(2) 通信工学(2) 生命科学(2)
 情報伝送(2) 電波法規(2)
 教職関連科目 木材加工A(2) 木材加工B(2) 栽培実習(2) 職業指導A(2) 職業指導B(2)
 卒業研究 卒業研究A 3 卒業研究B 3

- 注：・ 機械工学概論、材料強度学、電気基礎、メカトロニクスB、通信工学、木材加工A、木材加工B
 については実習を含む。
 ・ 共通専門科目のうち基礎理工学実験、知財・理工学倫理、データサイエンス基礎を含め、9単位を
 選択必修とする。

別表5の2 理工学部 電子情報工学科 専門教育科目()は選択

共通専門科目 基礎理工学実験 1 知財・理工学倫理 2 微分積分学(2) 線形代数学(2)
 データサイエンス基礎 2 データエンジニアリング基礎(2) AI基礎(2)
 専門科目 工業数学(2) 工業数学演習(1) 工業物理学A(2) 工業物理学B(2)
 ハードウェア工学Ⅰ 2 ハードウェア工学Ⅱ(2) 電磁気学(2) 電気電子工学概論 2
 論理回路 2 電子回路工学(2) 信頼性工学(2) 計測工学(2) 通信工学(2)
 情報伝送(2) 電気基礎 2 システム設計(2) プログラミング通論(2)
 マイクロコンピュータ通論(2) 情報処理Ⅰ 2 情報処理Ⅱ(2) 情報処理Ⅲ(2)
 プログラミング言語(2) プログラミング演習(2) ソフトウェア工学Ⅰ 2
 ソフトウェア工学Ⅱ(2) 情報理論 2 ネットワーク技術Ⅰ 2 ネットワーク技術Ⅱ(2)
 データベース概論(2) 制御工学Ⅰ 2 制御工学Ⅱ(2) システム工学Ⅰ 2
 システム工学Ⅱ(2) 画像情報工学(2) 確率統計学(2) シミュレーション(2)
 機械工学概論(2) 光情報工学(2) 基礎情報処理Ⅰ 2 基礎情報処理Ⅱ(2)
 応用情報システム工学A(2) 応用情報システム工学B(2) 情報応用工学A 2
 情報応用工学B 2 情報システム工学実験Ⅰ 1 情報システム工学実験Ⅱ 1
 情報応用工学実験A 1 情報応用工学実験B 1 情報応用工学演習A(2)
 情報応用工学演習B(2)
 関連科目 機械製図Ⅰ(1) 機械製図Ⅱ(1) 機械加工学(製図及び実習を含む)(2) 材料強度学(2)
 電波法規(2) 機械力学Ⅰ(2) 機械力学Ⅱ(2) 工業材料(2) 生命科学(2)
 メカトロニクスA(2) メカトロニクスB(2)
 教職関連科目 木材加工A(2) 木材加工B(2) 栽培実習(2) 職業指導A(2) 職業指導B(2)
 情報職業論(2) 情報化社会と倫理(2)
 卒業研究 卒業研究A 3 卒業研究B 3

- 注：・ 通信工学、電気基礎、プログラミング通論、データベース概論、シミュレーション、機械工学
 概論、基礎情報処理Ⅰ、基礎情報処理Ⅱ、情報システム工学実験Ⅰ、情報システム工学実験Ⅱ、
 材料強度学、メカトロニクスB、木材加工A、木材加工Bについては実習を含む。
 ・ 共通専門科目のうち基礎理工学実験、知財・理工学倫理、データサイエンス基礎を含め、9単位を
 選択必修とする。

別表5の3 理工学部 ナノ物質工学科 専門教育科目()は選択

共通専門科目 基礎理工学実験 1 知財・理工学倫理 2 微分積分学(2) 線形代数学(2)
 データサイエンス基礎 2 データエンジニアリング基礎(2) AI基礎(2)

専 門 科 目	工業数学(2) 工業数学演習(1) ナノテクノロジー入門 2 バイオテクノロジー入門 2 ナノ物質工学演習A(1) ナノ物質工学演習B(1) 基礎科学実験A 1 基礎科学実験B 1 基礎科学演習A 1 基礎科学演習B 1 プロジェクトラボA(2) プロジェクトラボB(2) 生命科学実験A(1) 生命科学実験B(1) 材料科学実験A(1) 材料科学実験B(1) 工業物理学A(2) 工業物理学B(2) 技術英語A(2) 技術英語B(2) プログラミング演習 2 数理統計学(2) 水構造学(2) 環境エネルギー材料(2) 基礎無機化学 2 無機化学I 2 無機化学II(2) 基礎有機化学 2 有機化学I 2 有機化学II(2) 基礎分析化学 2 分析化学(2) 生命科学 2 基礎微生物学 2 応用生命科学(2) 応用微生物学(2) バイオマス利用学(2) 酵素工学(2) 基礎生物化学 2 生物化学(2) 分子生物学(2) 遺伝子工学(2) 基礎物理化学 2 物理化学I(2) 物理化学II(2) 高分子化学(2) 高分子ナノ材料(2) 先端材料(2) 構造解析学(2) 無機ナノ材料(2) 電子情報ナノ材料(2)
関 連 科 目	電磁気学(2) 機械加工学(製図及び実習を含む)(2) 材料強度学(2) 機械力学I(2) 機械力学II(2) 機械工学概論(2) 電気電子工学概論(2) メカトロニクスA(2) メカトロニクスB(2) 機械製図I(1) 機械製図II(1)
教職関連科目	木材加工A(2) 木材加工B(2) 栽培実習(2) 職業指導A(2) 職業指導B(2)
卒 業 研 究	卒業研究A 3 卒業研究B 3

- 注：● 材料強度学、機械工学概論、メカトロニクスB、木材加工A、木材加工Bについては実習を含む。
● 共通専門科目のうち基礎理工学実験、知財・理工学倫理、データサイエンス基礎を含め、9単位を選択必修とする。

別表6 総合政策学部 総合政策学科 専門教育科目()は選択

専 門 基 礎 科 目	総合政策学概論I 2 総合政策学概論II 2 法学概論 2 日本国憲法I(2) 日本国憲法II(2) 民法I(2) 民法II(2) 企業関係法規(2) 刑事法(2) 行政法I(2) 行政法II(2) 公法A(2) 公法B(2) 政治学概論 2 経営学概論 2 企業経営学(2) 簿記I(2) 簿記II(2) 会計学I(2) 会計学II(2) 経済学概論 2 経済数学入門(2) 経済史(2) マクロ経済学I(2) マクロ経済学II(2) ミクロ経済学I(2) ミクロ経済学II(2) 社会学概論 2
専 門 科 目	キャリアプログラム(2) 総合政策学実践論(2) 債権法(2) 行政経営学A(2) 行政経営学B(2) 環境法(2) 労働法(2) 地方政府論(2) 地方自治論(2) マーケティング論(2) 地域産業政策論(2) 企業経営分析手法論(2) 企業成長論(2) 経営戦略論(2) 中小企業振興論(2) 金融論A(2) 金融論B(2) 組織行動論(意思決定論を含む)(2) 公共経済学I(2) 公共経済学II(2) 経済学史(2) 日本経済論(2) 世界経済論(2) 財政学(2) 開発経済学(2) 社会心理学(2) 社会調査法(2) 地域社会論(2) 地域計画論(2) 福祉社会論(2) 現代社会論(2) オペレーションズリサーチ(2) 情報解析(2) コンピュータグラフィックI(2) コンピュータグラフィックII(2) 実践英語I(2) 実践英語II(2) 外国書講読A(2) 外国書講読B(2) 国際関係論(2) 総合政策演習A(憲法)(1) 総合政策演習B(行政法)(1) 総合政策演習C(行政学)(1) 総合政策演習D(民法)(2) 総合政策演習E(ミクロ経済学)(2) 総合政策演習F(マクロ経済学)(2) 総合政策演習G(経営学)(1) 総合政策演習H(社会学)(1) 総合政策特別講義A(情報と社会)(2) 総合政策特別講義B(政治学ベーシック)(2) 総合政策特別講義C(販売士)(2) 総合政策特別講義D(工業簿記)(2) 総合政策特別講義E(経済政策)(2) 総合政策特別演習I(1) 総合政策特別演習II(1) 専門基礎演習(2) 総合政策学特殊講義(2) インターンシップA(1) インターンシップB(1)
卒 業 研 究	卒業研究(6)

- 注：● 法学概論については国際法を含む。
● 総合政策特別講義B(政治学ベーシック)については国際政治を含む。
● マクロ経済学IIについては国際経済を含む。

別表7 香川薬学部 薬学科 専門教育科目()は選択

[社会と薬学]	薬学概論 1.5 薬学数学(1.5) 医療コミュニケーション学1 1.5 医療コミュニケーション学2 1.5 医療倫理学 1.5 薬剤師への招待(1) 薬学英语 1 創薬生命科学特論(1) 基礎薬学情報処理 1.5 早期体験学習 1.5 チーム医療論 1.5 基礎社会薬学 1.5 生物統計学 1.5 実践社会福祉(1) 薬事関係法規 1.5 医療制度論(1) レギュラトリーサイエンス 1.5 品質管理学(1) 社会薬学 1.5 アカデミックスキル(1)
[基礎薬学]	<物理系薬学> 物理化学1 1.5 物理化学2 1.5 物理化学3 1.5 分析化学1 1.5 分析化学2 1.5 分析化学3 1.5 分析化学4 1.5 放射線科学 1.5 <化学系薬学> 基礎有機化学1 1.5 基礎有機化学2 1.5 物質化学 1.5 有機化学1 1.5 有機化学2 1.5 有機化学3 1.5 医薬品化学 1.5 薬用資源学(1) 生薬学 1.5 天然物化学 1.5 有機化学演習 1 <生物系薬学> 分子生物学1 1.5 分子生物学2 1.5 生理学1 1.5 生理学2 1.5 生化学1 1.5 生化学2 1.5 微生物学 1.5 免疫学 1.5
[衛生薬学]	保健衛生学 1.5 予防栄養学 1.5 環境衛生学 1.5 食品衛生学 1.5 毒性学 1.5 予防薬学演習 1
[医療薬学]	<薬理・病態・薬物治療> 症候学 1.5 基礎薬理学 1.5 中枢神経系疾患の薬物学 1.5 循環器・血液系疾患の薬物学 1.5 炎症性疾患の薬物学 1.5 泌尿器・内分泌系疾患の薬物学 1.5 呼吸器・感覚器系疾患の薬物学 1.5 消化器系疾患の薬物学 1.5 感染症疾患の薬物学 1.5 がん疾患の薬物学 1.5 代謝系疾患の薬物学 1.5 東洋医学概論 1.5 治療薬学演習1 1.5 治療薬学演習2 1.5 治療薬学演習3 1 医薬品情報学 1.5 <薬の生体内運命> 生物薬剤学 1.5 薬物動態学 1.5 臨床薬物動態学 1.5 <製剤化のサイエンス> 物理薬剤学 1.5 製剤学 1.5
[臨床薬学]	調剤学 1.5 医療リスクマネジメント 1.5 実践薬学 1.5 先進医療概論 1.5 実務実習事前教育1 1.5 実務実習事前教育2 2 実務実習事後学習 1.5
[薬学研究]	特別実習1 (0.5) 特別実習2 (0.5) 特別実習3 (0.5) 特別実習4 (0.5) 特別実習5 (0.5) 特別実習6 (3) 薬学研究入門(1) 卒業実習 10
[演習]	創薬化学演習(1) 分子薬理学演習(1) 生物系薬学演習(1) 物性分子化学演習(1) 健康科学演習(1) 薬剤学演習(1) 応用薬学演習 2 総合薬学演習 6 総合薬学演習 S 6
[実習]	物理・分析化学実習 1.5 化学・生薬学実習 1.5 生物学実習 1.5 衛生薬学実習 1 薬理学実習 1.5 病態生理学実習 1.5 薬剤学実習 1.5 病院実習 10 薬局実習 10
[アドバンスト教育プログラム]	<講義科目> 最新医療学 0.5 実践医療学 0.5 人体解剖学(0.5) <実習> 臨床薬学アドバンスト実務実習(1) 地域医療アドバンスト実務実習(1) } いずれか1科 東洋医療薬学アドバンスト実務実習(1) 先進薬学実習(1) } 目を選択

注：「総合薬学演習 S」については、6年次に総合薬学演習科目を修得できなかった学生に開講する。

別表8 保健福祉学部 人間福祉学科 専門教育科目()は選択

基礎領域	社会福祉の原理と政策 I 2 社会福祉の原理と政策 II 2 社会保障 I 2 社会保障 II 2 社会福祉法制(2) 社会福祉概説(2) 介護概論(2)
相談援助領域	ソーシャルワークの基盤と専門職 2 ソーシャルワークの基盤と専門職(専門) 2 ソーシャルワークの理論と方法 I 2 ソーシャルワークの理論と方法 II 2 ソーシャルワークの理論と方法(専門) I 2 ソーシャルワークの理論と方法(専門) II 2 ソーシャルワークの理論と方法(専門)A(2) ソーシャルワークの理論と方法(専門)B(2)

	精神保健福祉の原理Ⅰ(2) 精神保健福祉の原理Ⅱ(2) 精神障害リハビリテーション論(2) ケアマネジメント論(2) カウンセリング(2)
社会福祉・精神保健福祉領域	児童・家庭福祉 2 障害者福祉 2 高齢者福祉 2 地域福祉と包括的支援体制Ⅰ 2 地域福祉と包括的支援体制Ⅱ 2 貧困に対する支援 2 社会福祉調査の基礎 2 福祉サービスの組織と経営 2 医学概論 2 心理学と心理的支援 2 社会学と社会システム 2 保健医療と福祉 2 権利擁護を支える法制度 2 刑事司法と福祉 2 精神医学と精神医療Ⅰ(2) 精神医学と精神医療Ⅱ(2) 現代の精神保健の課題と支援Ⅰ(2) 現代の精神保健の課題と支援Ⅱ(2) 精神保健福祉制度論(2)
関連分野領域	こころとからだの理解(2) 人間学(2) 臨床心理学(2) 看護学(2) 情報科学(2) レクリエーション活動援助法Ⅰ(2) レクリエーション活動援助法Ⅱ(レクリエーション活動の実際)(2)
実習・演習	ソーシャルワーク演習(2) ソーシャルワーク演習(専門)Ⅰ(2) ソーシャルワーク演習(専門)Ⅱ(2) ソーシャルワーク演習(専門)Ⅲ(2) ソーシャルワーク演習(専門)Ⅳ(2) ソーシャルワーク実習指導Ⅰ(2) ソーシャルワーク実習指導Ⅱ(2) ソーシャルワーク実習指導Ⅲ(2) ソーシャルワーク実習(6) 精神ソーシャルワーク演習(専門)Ⅰ(2) 精神ソーシャルワーク演習(専門)Ⅱ(2) 精神ソーシャルワーク演習(専門)Ⅲ(2) 精神ソーシャルワーク実習指導Ⅰ(2) 精神ソーシャルワーク実習指導Ⅱ(2) 精神ソーシャルワーク実習指導Ⅲ(2) 精神ソーシャルワーク実習(5) 介護技術演習(2)
セミナー群	総合セミナーⅠ(2) 総合セミナーⅡ(2) 社会福祉系セミナー(2) 精神保健福祉系セミナー(2) 共通領域セミナー(2)
卒業研究等	社会福祉学研究ゼミナール(2) 卒業研究(6)

注：「ソーシャルワークの理論と方法(専門)A」、「ソーシャルワークの理論と方法(専門)B」については、令和3年度入学生から適用する。

別表8の2 保健福祉学部 看護学科 専門教育科目()は選択

専門基礎分野

人体の仕組みと機能	形態機能論(呼吸器・循環器) 2 形態機能論(生殖器・神経系) 2 形態機能論(消化器・内分泌系) 2
疾病の成り立ちと治癒経過	生化学 1 栄養学 1 病理学 2 薬理学 2 感染学 1 疾病論(呼吸器・循環器系疾患) 2 疾病論(消化器・腎・泌尿生殖器系疾患) 2 疾病論(神経系・骨運動器・感覚器系疾患) 2 疾病論(内分泌系・代謝系疾患・精神疾患) 2
基礎総合科目	公衆衛生学 2 情報処理・統計学 2 医療ICT論 1 学校・産業健康保健論 1 ボランティア活動論(1)

専門分野

基礎看護学	看護学概論 2 日常生活援助技術 1 検査・診断に伴う援助技術 1 治療に伴う援助技術 1 看護理論 1 看護過程論 1 ヘルスアセスメント論 1 看護栄養管理論(1) コミュニケーション論(基礎編) 1 コミュニケーション論(実践論) 1 基礎看護学実習Ⅰ 1 基礎看護学実習Ⅱ 2
地域・在宅看護論	地域・在宅看護概論 2 地域・在宅看護援助論 2 地域包括ケア論 2 家族看護論 2 地域・在宅看護論実習 3
公衆衛生看護学	保健医療福祉行政概論(2) 公衆衛生看護学概論(2) 公衆衛生看護技術論(2) 疫学(1) 対象別公衆衛生看護活動論(2) 保健統計学(1) 地域診断論(1) 健康教育論(1) 公衆衛生看護管理論(健康危機管理含む)(2) 保健医療福祉政策論(1) 公衆衛生看護学実習(5)

精神看護学	精神看護学概論 2 精神看護援助論 2 精神看護学実習 2
成人看護学	成人看護学概論 2 急性期看護援助論 2 慢性期看護援助論 2 急性期看護学実習 2 慢性期看護学実習 4
老年看護学	老年看護学概論 2 老年看護援助論 2 老年看護学実習 3
母性看護学	母性看護学概論 2 母性看護援助論 2 母性看護学実習 2
助産学	助産学概論(1) 周産期医学(2) ウィメンズヘルスケア(1) 助産診断技術学(妊娠期)(2) 助産診断技術学(分娩期)(2) 助産診断技術学(産褥・新生児期)(2) 助産診断技術学演習(2) 周産期ハイリスクケア論(2) 地域包括母子保健論(1) 助産管理学(2) 助産学実習(11)
小児看護学	小児看護学概論 2 小児看護援助論 2 母子保健関係論(1) 小児看護学実習 2
看護管理学	看護システム論 2 看護サービス論 1 看護政策論(1) リスクマネジメント 1 看護管理学実習 2
臨床総合科目	看護倫理学 1 看護教育論(2) 臨床薬理学 1 チーム医療論 1 がん看護学(1) 糖尿病看護論(1) クリティカルケア 1 国際看護学 1 災害看護学 1 先端医療看護論 1 遺伝看護学(1) 臨床看護実践演習 4
卒業研究等	看護研究方法論 1 卒業研究 2
養護教諭 1 種 関連分野	養護概説(2) 健康相談活動(2)

- 注：●栄養学については食品学を含む。
●公衆衛生学については予防医学を含む。
●災害看護学については救急処置を含む。

別表8の3 保健福祉学部 理学療法学科 専門教育科目()は選択

専門基礎分野

人体の構造と機能及び心身の発達 人間発達学(1) 解剖学Ⅰ 2 解剖学Ⅱ 2 生理学Ⅰ 2 生理学Ⅱ 2 解剖学実習 1
生理学実習 1 運動学Ⅰ 2 運動学Ⅱ 1 運動学実習 1 運動機能解剖学 1

疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進 医学概論 2 病理学 2 内科学 2 整形外科Ⅰ 2 整形外科Ⅱ 2
神経内科学 2 小児科学 1 精神医学 2 薬理学 1 栄養学 1 救急医学 1
障害予防学 2 障害予防学実習(1)

保健医療福祉とリハビリテーションの理念 リハビリテーション医学 1 医療と福祉 2 コミュニケーション論 1
臨床心理学 1 チーム医療論 1 レクリエーション論(1)

専門分野

基礎理学療法学 理学療法概論 2 理学療法基礎セミナー 2 理学療法応用セミナー 2
運動生理学 2 理学療法研究法 1 基礎理学療法学 1 健康運動管理学(1)
健康運動管理学実習Ⅰ(1) 健康運動管理学実習Ⅱ(1)

理学療法管理学 理学療法管理学 2
理学療法評価学 理学療法評価学Ⅰ 2 理学療法評価学Ⅱ 2 理学療法評価学実習Ⅰ 1
理学療法評価学実習Ⅱ 1

理学療法治療学 物理療法学 2 物理療法学実習 1 基礎運動療法学 1 義肢装具学 2
義肢装具学実習 1 スポーツ障害学 2 スポーツ障害理学療法学実習 1
神経障害理学療法学 2 神経障害理学療法学実習 1 内部障害理学療法学 2
内部障害理学療法学実習 1 小児理学療法学 2 日常生活活動学 1
日常生活活動学実習 1 理学療法研究セミナー 2 理学療法総合演習 1

地域理学療法学 生活環境学 1 公衆衛生学 1 地域理学療法学 1
臨床実習 地域理学療法学演習 1 臨床実習Ⅰ(見学) 1 臨床実習Ⅱ(見学) 1
臨床実習Ⅲ(評価) 3 臨床実習Ⅳ(総合) 8 臨床実習Ⅴ(総合) 8

卒業研究

卒業研究 2

別表8の4 保健福祉学部 診療放射線学科 専門教育科目()は選択

専門基礎分野

人体の構造と機能及び疾病の成り立ち 医学倫理概論 2 臨床医学総論(チーム医療を含む) 2 解剖学 2 生理学 2 生化学 2 臨床病理学 2 公衆衛生学 1

保健医療福祉における理工学的基礎並びに放射線の科学及び技術

電気工学 2 電気工学演習 1 医療電子工学 2 医療電子工学実験 1
応用数学(2) 放射線生物学 2 放射線生物学演習(1) 放射線物理学 I (基礎) 2
放射線物理学 II (応用) 2 放射線物理学演習(1) 放射化学 2
放射化学演習(1) 放射化学実習 1 放射線計測学 2 放射線計測学演習 1
放射線計測学実習 1

専門分野

診療画像技術学
・臨床画像学

放射線科学技術論 2 画像解剖学 2 画像診断学 2 放射性医薬品学(1)
画像検査技術学 I (X線発生装置) 2 画像検査技術学 II (一般撮影) 2
画像検査技術学 III (循環器他) 2 画像検査技術学 IV (X線透視他) 2
画像検査技術学 V (CT) 2 画像検査技術学 VI (MRI) 2
画像検査技術学 VII (超音波他) 2 臨床画像学 2
総合放射線検査技術学演習 I (基礎) 1 総合放射線検査技術学演習 II (総論) 1
総合放射線検査技術学演習 III (各論) 1 画像解剖学演習 1

核医学検査技術学

核医学検査技術学 I (総論) 2 核医学検査技術学 II (各論) 2 核医学機器学 2
核医学検査技術学演習 1

放射線治療技術学

放射線治療技術学 I (総論) 2 放射線治療技術学 II (臨床) 1
放射線腫瘍学 2 放射線治療機器学 2

医療画像情報学

医療画像工学 I (画像形成) 2 医療画像工学 II (画質評価) 2
医療画像工学 III (画像処理) 1 医療画像工学演習 1 医療画像情報学 1
医療画像情報学演習 1 医療画像情報学実験 1

放射線安全管理学

放射線安全管理学 2 放射線安全管理学演習 1 放射線安全管理学実習 1
放射線関係法規 2

医療安全管理学
実践臨床画像学
臨床実習

医療安全管理学 2
実践臨床画像学 2
画像検査技術学実習 I (学内実習) 2 画像検査技術学実習 II (臨床実習) 6
核医学検査技術学実習(臨床実習) 2 放射線治療技術学実習(臨床実習) 2

卒業研究

卒業研究 4

別表8の5 保健福祉学部 臨床工学科 専門教育科目()は選択

専門基礎分野

人体の構造及び機能 解剖学 2 生理学 2 生物化学 1 形態機能学演習 A 1
形態機能学演習 B (1) 形態機能学特別演習(1)

臨床工学に必要な医学的基礎

医学概論 1 公衆衛生学(1) 病理学 2 臨床免疫学 2
臨床薬理学 2 医療関係法規 1 生命倫理学(1) チーム医療演習(1)
医学用語演習(1) 救急救命演習(1) 基礎医学実習 1 基礎医学特別演習(1)

臨床工学に必要な理工学的基礎

医用電気工学 2 医用電気工学実験 1 医用電子工学 2 医用電子工学実験 1
医用機械工学概論 2 医用材料工学 2 医用物性工学 2 医用工学研究演習 A (1)
医用工学研究演習 B (1) 医用工学演習 A 1 医用工学演習 B 1
医用工学演習 C 1 医用工学演習 D (1) 医用工学演習 E 1
医用工学特別演習(1)

臨床工学に必要な医療情報技術とシステム工学の基礎

医療情報工学 2 システム工学 2 ネットワーク演習(1) 医療情報技術演習 A 1
医療情報技術演習 B 1 医療統計学演習 1 医療情報技術特別演習(1)

専門分野

医用生体工学

臨床工学概論 2 臨床工学演習 1 医用画像工学 2 医用画像工学演習 1
医用生体工学研究演習 A 1 医用生体工学研究演習 B (1)
医用生体工学特別演習(1)

医用機器学及び 臨床支援技術	医用機器学概論 2 生体計測工学 2 生体計測技術学演習(1) 生体計測技術学実習 1 治療・検査機器実習 1 医療支援技術学 2 医療機器演習 A 1 医療機器演習 B 1 医用機器学特別演習(1)
生体機能 代行技術学	人工臓器学 2 生体機能代行技術学 2 浄化管理技術演習 1 浄化管理技術実習 1 呼吸管理技術演習 1 呼吸管理技術実習 1 循環管理技術演習 1 循環管理技術実習 1 操作技術シミュレーション A(1) 操作技術シミュレーション B(1) 操作技術シミュレーション C 1 生体機能代行技術学特別演習 1
医療安全管理学	医療安全管理学 2 危機管理学 2 医療安全管理学演習 1 医療安全管理学実習 1 医療安全管理学特別演習(1)
関連臨床医学	臨床医学総論 A 2 臨床医学総論 B 2 臨床医学総論 C 2 臨床医学各論演習(1) 臨床医学特別演習(1) 早期医療体験学習 1 医療コミュニケーション(1) 臨床医学研究演習 A(1) 臨床医学研究演習 B(1)
臨床実習 卒業研究	臨床実習事前学習 1 臨床実習 6 卒業研究 A 2 卒業研究 B 2

別表8の6 保健福祉学部 口腔保健学科 専門教育科目()は選択

専門基礎分野

人体(歯・口腔を除く)
の構造と機能

人体の構造・機能学 I 2 人体の構造・機能学 II 2
生化学(栄養学基礎・代謝学を含む) 2

歯・口腔の構造と機能

口腔解剖学・口腔生理学 I 2 口腔解剖学・口腔生理学 II 2
口腔解剖学・口腔生理学 III 2

疾病の成り立ち及び
回復過程の促進

病理学(口腔病理学を含む) 2 薬理学(歯科薬理学を含む) 2
微生物学(感染学・免疫学を含む) 2

歯・口腔の健康と予防
に関わる人間と社会の
仕組み

歯科衛生統計 1 衛生行政 1 衛生学・公衆衛生学 2 口腔衛生学 2
医療情報処理学 1

専門分野

歯科衛生士概論
臨床歯科医学

口腔保健学概論 2
発達系歯科学 2 保存系歯科学 2 補綴系歯科学 2 外科系歯科学 2
歯科放射線学 1 歯科麻酔学 2

歯科予防処置論

口腔疾患予防学 2 口腔疾患予防学実習 I(歯周病予防処置) 1
口腔疾患予防学実習 II(う蝕予防処置) 1 高齢者口腔保健衛生学 1
口腔保健衛生学基礎実習 1 摂食嚥下リハビリテーション学 2

歯科保健指導論

歯科保健指導論 2 歯科保健指導演習 1 食生活指導論 2
オーラルヘルスプロモーション 1 臨床心理学 1 医療倫理学 1

歯科診療補助論

歯科診療補助論 2 チーム歯科医療学 1 歯科診療補助論基礎実習 I 1
歯科診療補助論基礎実習 II 1 障がい者(児)口腔保健衛生学 1 口腔介護学 2
総合医科学 2 看護学概論 1 歯科医療リスク管理学 1 歯科英語

臨地実習

(臨床実習を含む)

口腔保健臨床実習 I(早期体験実習) 2
口腔保健臨床実習 II(一般歯科診療所) 10 口腔保健臨床実習 III(病院歯科) 6
地域歯科保健臨床実習 2

選択必修分野

コミュニケーション論(1) 社会福祉概説(2) ころとからだの理解(2)
介護概論(2) ケアマネジメント論(2) 現代社会と福祉 I(2)
現代社会と福祉 II(2) 社会調査の基礎(2) 社会保障(2)
高齢者福祉に対する支援と介護保険制度(2)
障がい者に対する支援と障がい者自立支援制度(2)

卒業研究

卒業研究 4

別表9 社会教育主事(社会教育士)に関する専門教育科目

- 生涯学習概論Ⅰ 2 生涯学習概論Ⅱ 2 生涯学習支援論Ⅰ 2 生涯学習支援論Ⅱ 2
 社会教育経営論Ⅰ 2 社会教育経営論Ⅱ 2 社会教育特講 2 人権教育 2 社会福祉 2
 総合科目A 2 社会教育実習 1 社会教育演習 1 社会教育課題研究 2

別表10 教科及び教職に関する科目、養護及び教職に関する科目、栄養に係る教育及び教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		授業科目	免許状の種類					
			幼稚園教諭1種	小学校教諭1種	中学校教諭1種	高等学校教諭1種	養護教諭1種	栄養教諭1種
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	(人間生活学部児童学科の科目より履修)	14					
	保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	保育援助論	2					
		保育内容(表現)A	1					
		保育内容(表現)B	1					
		保育内容(人間関係)A	1					
		保育内容(人間関係)B	1					
		保育内容(健康)A	1					
		保育内容(健康)B	1					
		保育内容(言葉)A	1					
		保育内容(言葉)B	1					
保育内容(環境)A	1							
保育内容(環境)B	1							
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	(各学科の科目より履修)		10	21～26	30～36		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	家庭科教育法Ⅰ 家庭科教育法Ⅱ 家庭科教育法Ⅲ 家庭科教育法Ⅳ 保健科教育法Ⅰ 保健科教育法Ⅱ 保健科教育法Ⅲ 保健科教育法Ⅳ 音楽科教育法Ⅰ 音楽科教育法Ⅱ 音楽科教育法Ⅲ 音楽科教育法Ⅳ 理科教育法 国語科教育法Ⅰ 国語科教育法Ⅱ 国語科教育法Ⅲ 国語科教育法Ⅳ 英語科教育法Ⅰ 英語科教育法Ⅱ 英語科教育法Ⅲ 英語科教育法Ⅳ 社会科教育法Ⅰ 社会科教育法Ⅱ 社会科教育法Ⅲ 社会科教育法Ⅳ 算数科教育法 生活科教育法 図画工作科教育法 体育科教育法 外国語科教育法 書道科教育法Ⅰ		2	2	2		

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		授業科目	免許状の種類					
			幼稚園教諭 1種	小学校教諭 1種	中学校教諭 1種	高等学校教諭 1種	養護教諭 1種	栄養教諭 1種
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	書道科教育法Ⅱ				2		
		公民科教育法Ⅰ				2		
		公民科教育法Ⅱ				2		
		技術科教育法Ⅰ			2			
		技術科教育法Ⅱ			2			
		技術科教育法Ⅲ			2			
		技術科教育法Ⅳ			2			
		工業科教育法Ⅰ				2		
		工業科教育法Ⅱ				2		
		地理歴史科教育法Ⅰ				2		
		地理歴史科教育法Ⅱ				2		
		情報科教育法Ⅰ				2		
		情報科教育法Ⅱ				2		
		福祉科教育法Ⅰ				2		
福祉科教育法Ⅱ				2				
養護に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生学及び公衆衛生学(予防医学を含む。) ・学校保健 ・養護概説 ・健康相談活動の理論及び方法 ・栄養学(食品学を含む。) ・解剖学及び生理学 ・「微生物学、免疫学、薬理概論」 ・精神保健 ・看護学(臨床実習及び救急処置を含む。) 	(人間生活学部人間生活学科の科目より履修)					30	
		(人間生活学部心理学科の科目より履修)					29	
		(保健福祉学部看護学科の科目より履修)					34	
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	学校栄養指導論						2
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項	学校食育指導論						2
	食生活に関する歴史的及び文化的事項並びに食に関する指導の方法に関する事項							
計			26	30	29～	34～	29～	4

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		授業科目	免許状の種類					
			幼稚園教諭1種	小学校教諭1種	中学校教諭1種	高等学校教諭1種	養護教諭1種	栄養教諭1種
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	2	2	2	2	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職概論	2	2	2	2	2	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2	2	2	2	2	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	(2)	(2)	2	2	2	2
		児童心理学	2	2				
		青年心理学			(2)	(2)	(2)	(2)
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	2	2	2	2	2	2
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程総論	2	2	2	2	2	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育		2	2			
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		2	2	2		
	特別活動の指導法							
	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法(道徳教育を含む)					2	2
	教育の方法及び技術	初等教育方法論	2	(2)				
		教育の方法及び技術(情報通信技術の活用含む)	2	2	2	2	2	2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育の方法及び技術(情報通信技術の活用含む)	2	2	2	2	2	2
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導(進路指導を含む)		2	2	2	2	2
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
	幼児理解の理論及び方法	幼児理解	1					
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談(カウンセリングを含む)	2	2	2	2	2	2	
教育実践に関する科目	教育実習	事前・事後指導	1	1	1	1	1	1
		教育実習(初等教育)Ⅰ	2	2				
		教育実習(初等教育)Ⅱ	2	2				
		教育実習(中等教育)Ⅰ			2	2		
		教育実習(中等教育)Ⅱ			2			
	養護実習	養護実習Ⅰ					2	
		養護実習Ⅱ					2	
	栄養教育実習	栄養教育実習						1
	教職実践演習	保育・教職実践演習(幼・小)	2	2				
		教職実践演習(中・高)			2	2		
教職実践演習(養護教諭)						2		
教職実践演習(栄養教諭)							2	

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	免許状の種類					
		幼稚園教諭1種	小学校教諭1種	中学校教諭1種	高等学校教諭1種	養護教諭1種	栄養教諭1種
大学が独自に設定する科目	児童英語活動指導法		(2)				
	人権教育	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	
	介護等体験実習		1	1			
	学校ボランティア実践					(1)	
	家庭電気・機械				(2)		
	情報科学				(2)		
	コンピューター演習 I				(2)		
計		26	30	30	25	27	24
大学での最低修得単位数		52	60	59～64	59～65	56～61	28

別表11 音楽専攻科専門教育科目()は選択

器楽専攻

専攻実技 8 作品研究(4) 修了演奏(10) 室内楽(4) 管弦合奏(4) 指揮法(4) 音楽特論 4
音楽療法インターンシップ(8) 修了プレゼンテーション(6) 心理統計学(2) 心理療法(2)

声乐専攻

専攻実技 8 作品研究 4 修了演奏 10 発音法講義(4) 重唱(4) 指揮法(4) 音楽特論 4

別表11の2 人間生活学専攻科専門教育科目()は選択

人間生活学専攻

生活経営学特論(家庭経済学を含む)(2) 家族関係学特論(2) 生活福祉学特論(2) 栄養学特論A(2)
食品学特論(2) 調理学特論(2) 調理学特別実習(1) 被服材料学特論(2) 被服構成学特論(2)
被服構成学特別実習(1) 被服管理学特論(2) 住居学特論(2) 住居環境学特論(2)
保育学特論(家庭看護を含む)(2) 衛生学特論(2) 公衆衛生学特論(予防医学を含む)(2)
学校保健特論(2) 養護特論(2) 栄養学特論B(食品学を含む)(2) 解剖生理学特論(2)
微生物学特論(2) 薬理学特論(2) 精神保健学特論(2) 看護学特論Ⅰ(2) 看護学特論Ⅱ(2)
看護学特論Ⅲ(2) 看護学特別実習(救急処置を含む)(1) 文献講読Ⅰ(1) 文献講読Ⅱ(1) 修了研究 6

児童学専攻

児童文化学特論(2) 児童文学特論(2) 児童健康科学特論〈2〉 児童と科学教育特論(2)
児童と算数科教育特論(2) 児童の表現活動演習ⅠA(図画工作)〈2〉
児童の表現活動演習ⅠB(図画工作)(2) 児童の表現活動演習ⅡA(音楽)〈2〉
児童の表現活動演習ⅡB(音楽)(2) 児童と体育活動(2) 児童と小学校英語(2) 児童心理学特論(2)
児童のための心理検査法(2) 児童教育と情報処理〈2〉 教育相談(2) 特別支援教育特論(2)
児童教育方法演習(2) 生涯教育と児童教育特論(2) 家庭教育論特論〈2〉 特別活動特論(2)
児童福祉制度特論(2) 文献講読演習(2) 修了研究 6

別表11の3 助産学専攻科専門教育科目()は選択

基礎助産学Ⅰ(概論) 1 基礎助産学Ⅱ(形態・機能) 1 母子のための薬理学 1 ウィメンズヘルス 2
助産生命倫理学 1 助産管理学 2 地域母子保健 1 子育て包括ケア 1
助産診断技術学Ⅰ(妊娠期) 2 助産診断技術学Ⅱ(分娩期) 2 助産診断技術学Ⅲ(産褥・新生児期) 2
助産診断技術学Ⅳ(助産過程) 1 助産診断技術学Ⅴ(助産ケア) 2 ハイリスクケア論 2
健康教育論 1 地域の健康探索(1) 助産学実習 12 課題研究 2

別表12 学芸員に関する専門教育科目()は選択

生涯学習概論 2 博物館概論 2 博物館経営論 2 博物館資料論 2 博物館資料保存論 2
博物館展示論 2 博物館情報・メディア論 2 博物館実習 I 2 博物館実習 II 1 博物館教育論 2
日本文化特講 A (2) イギリス・アメリカの歴史 I (2) イギリス・アメリカの歴史 II (2) 美術史 (2)
文化遺産実習 I (1) 文化遺産実習 II (1) 史料学実習 I (1) 史料学実習 II (1) 考古学実習 I (1)
考古学実習 II (1) 地理学実習 I (1) 地理学実習 II (1) 文化財学概論 B (2) 美術史概論 (2)
建築文化概論 (2) 地域史研究 A (2) 歴史地理学 (2) 考古学概論 (2)

別表13 保育士に関する専門教育科目()は選択

保育原理 2 教育原理 2 児童家庭福祉 2 社会福祉 2 子育て支援 1 社会的養護 2 保育者論 2
保育の心理学 I 2 保育の心理学 II 1 子どもの保健 I - A 2 子どもの保健 II 1
子どもの食と栄養① 1 子どもの食と栄養② 1 家庭支援論 2 幼児理解 (1) 保育課程論 2
保育内容総論 1 保育内容 (表現) A 1 保育内容 (人間関係) A 1 保育内容 (健康) A 1
保育内容 (言葉) A 1 保育内容 (環境) A 1 乳児保育① 2 乳児保育② 1 障害児保育① 1
障害児保育② 1 社会的養護内容 1 子ども家庭支援の心理学 2 保育内容 (表現) B (1)
保育内容 (人間関係) B (1) 保育内容 (健康) B (1) 保育内容 (言葉) B (1) 保育内容 (環境) B (1)
保育援助論 (2) 保育方法演習① (1) 保育方法演習② (1) 音楽① 1 図画工作① 1 体育① 1
児童文化 1 音楽② (1) 図画工作② (1) 体育② (1) 児童音楽演習① (1) 児童音楽演習② (1)
保育実習 I ① 2 保育実習 I ② 2 保育実習 II (2) 保育実習指導 I ① 1 保育実習指導 I ② 1
保育実習指導 II (1) 保育・教職実践演習 (幼・小) 2

別表14 栄養士に関する専門教育科目

公衆衛生学 I 2 公衆衛生学 II (社会福祉を含む) 2 公衆衛生学実習 1 解剖生理学 I 2
解剖生理学実験 1 運動生理学 2 病理学 2 生化学 I 2 食品学 2 食品加工学 2
食品加工学実習 1 食品衛生学 2 食品衛生学実習 1 基礎栄養学 2 応用栄養学 I 2
応用栄養学 II 2 臨床栄養学 I 2 臨床栄養学実習 I 1 臨床栄養学実習 II 1 栄養教育論 I 2
栄養教育論 II 2 栄養教育論実習 I 1 栄養教育論実習 II 1 公衆栄養学 I 2 公衆栄養学実習 1
調理学 2 調理学実験 1 調理学実習 I 1 調理学実習 II 1 給食経営管理 I 2 給食経営管理実習 1
給食運営臨地実習 1

別表15 管理栄養士に関する専門教育科目()は選択

食生活論 1 公衆衛生学 I 2 公衆衛生学 II (社会福祉を含む) 2 公衆衛生学演習 (1)
公衆衛生学実習 1 健康管理概論 1 解剖生理学 I 2 解剖生理学 II 2 解剖生理学実験 1
運動生理学 2 病理学 2 生化学 I 2 生化学 II 2 生化学実験 1 微生物学 2 食品学 2
食品学特論 (2) 食品学実験 I 1 食品学実験 II 1 食品加工学 2 食品加工学特論 (2)
食品加工学演習 (1) 食品加工学実習 1 調理学 2 調理学演習 (1) 調理学実験 1 調理学実習 I 1
調理学実習 II 1 食品衛生学 2 食品衛生学特論 (2) 食品衛生学演習 (1) 食品衛生学実習 1
基礎栄養学 2 基礎栄養学実習 1 分子栄養学 (2) 応用栄養学 I 2 応用栄養学 II 2 応用栄養学 III 2
応用栄養学実習 1 栄養教育論 I 2 栄養教育論 II 2 栄養教育論 III 2 栄養教育論演習 (1)
栄養教育論実習 I 1 栄養教育論実習 II 1 臨床栄養学 I 2 臨床栄養学 II 2 臨床栄養活動論 2
臨床栄養管理論 2 臨床栄養学演習 (1) 臨床栄養学実習 I 1 臨床栄養学実習 II 1
臨床栄養学臨地実習 1 公衆栄養学 I 2 公衆栄養学 II 2 公衆栄養学演習 (1) 公衆栄養学実習 1
公衆栄養学臨地実習 1 給食経営管理 I 2 給食経営管理 II 2 給食経営管理演習 (1)
給食経営管理実習 1 給食経営管理臨地実習 1 給食運営臨地実習 1 総合演習 I 1 総合演習 II 1

別表16 司書教諭の資格に関する科目

授 業 科 目	単 位 数	計
学校経営と学校図書館	2	10
学校図書館メディアの構成	2	
学習指導と学校図書館	2	
読書と豊かな人間性	2	
情報メディアの活用	2	

別表17 司書の資格に関する科目

群	授 業 科 目	単 位 数	備 考	
甲	生涯学習概論	2		
	図書館概論	2		
	図書館制度・経営論	2		
	図書館情報技術論	2		
	図書館サービス概論	2		
	情報サービス論	2		
	児童サービス論	2		
	情報サービス演習	2		
	群	図書館情報資源概論		2
		情報資源組織論		2
情報資源組織演習		2		
計		22		

群	授 業 科 目	単 位 数	備 考
乙	図書館基礎特論	1	2科目を 選択必修
	図書館サービス特論	1	
	図書館情報資源特論	1	
	図書・図書館史	1	
	図書館施設論	1	
	図書館総合演習	1	
群	図書館実習	1	

別表18 入学検定料、入学金及び学費等

年 額

学 部	入学検定料	入 学 金	学 費 等			
			授 業 料	実習・図書費	施 設 費	
人間生活学部	人間生活学科	30,000 ^円	280,000 ^円	670,000 ^円	100,000 ^円	200,000 ^円
	食物栄養学科	30,000	280,000	670,000	100,000	200,000
	児童学科	30,000	280,000	670,000	100,000	200,000
	メディアデザイン学科	30,000	280,000	670,000	120,000	200,000
	建築デザイン学科	30,000	280,000	670,000	120,000	200,000
	心理学科	30,000	280,000	670,000	120,000	200,000
音楽学部	音楽学科	30,000	300,000	1,110,000	170,000	500,000
薬学部	薬学科	30,000	400,000	1,120,000	250,000	500,000
文学部	日本文学科	30,000	280,000	670,000	100,000	200,000
	英語英米文化学科	30,000	280,000	670,000	100,000	200,000
	文化財学科	30,000	280,000	670,000	120,000	200,000
理工学部	機械創造工学科	30,000	280,000	920,000	160,000	250,000
	電子情報工学科	30,000	280,000	920,000	160,000	250,000
	ナノ物質工学科	30,000	280,000	920,000	160,000	250,000
総合政策学部	総合政策学科	30,000	280,000	700,000	120,000	200,000
香川薬学部	薬学科	30,000	400,000	1,120,000	250,000	500,000
保健福祉学部	人間福祉学科	30,000	280,000	670,000	120,000	200,000
	看護学科	30,000	280,000	920,000	200,000	300,000
	理学療法学科	30,000	280,000	850,000	200,000	300,000
	診療放射線学科	30,000	280,000	920,000	200,000	300,000
	臨床工学科	30,000	280,000	920,000	160,000	250,000
	口腔保健学科	30,000	280,000	850,000	200,000	300,000

備考1 学費等（授業料、実習・図書費、施設費）の年額を前期と後期の2期に分納する。

なお、入学年度の学費等は卒業年度まで据え置きとする。

2 その他納付金、

- (1) 人間生活学部食物栄養学科、児童学科、メディアデザイン学科、建築デザイン学科及び総合政策学部総合政策学科は、学科特別費を納付しなければならない。
- (2) 音楽学部は、楽器使用料を納付しなければならない。
- (3) 保健福祉学部看護学科は、臨地実習経費を別途徴収する。
- (4) 保健福祉学部理学療法学科は、臨床実習経費を別途徴収する。
- (5) 保健福祉学部診療放射線学科は、臨床実習経費を別途徴収する。
- (6) 保健福祉学部臨床工学科は、臨床実習経費を別途徴収する。
- (7) 保健福祉学部口腔保健学科は、臨床実習経費を別途徴収する。
- (8) 各学部とも、協力費、研修部費等を納付しなければならない。

3 編入学者については、

- (1) 入学検定料は別表18に定める金額とする。

- (2) 入学金については別表 18 に定める金額とする。ただし、本学短期大学部を卒業した者が大学 3 年次に編入学する場合に納める入学金は、短期大学部に入学するときに納めた入学金を控除した金額とする。
- (3) 学費等については編入学した学年と同じ金額とする。

別表18の2 専攻科 入学検定料、入学金及び学費等

年 額

学 部	入学検定料	入 学 金	学 費 等		
			授 業 料	実習・図書費	施 設 費
音 楽 専 攻 科	30,000 円	250,000 円	500,000 円	— 円	200,000 円
人 間 生 活 学 専 攻 科	30,000	200,000	400,000	—	200,000
助 産 学 専 攻 科	30,000	200,000	800,000	200,000	300,000

備考 1 学費等（授業料、実習・図書費、施設費）の年額を前期と後期の 2 期に分納する。

2 その他納付金、

- (1) 音楽専攻科は、楽器使用料を納付しなければならない。
- (2) 助産学専攻科は、臨地実習経費を別途徴収する。
- (3) 各専攻科とも、協力費、研修部費等を納付しなければならない。
- (4) 本学卒業生は、施設費を免除する。

別表19 休学在籍料

1 年 間 休 学	120,000 円
前期(又は後期)中の休学	60,000 円